

# 多古町水道事業 経営戦略【見直し版】

～次世代につなぐ安心、安全な水道～

(素案)

令和7年1月14日時点

多古町

# 目 次

## 第1章 経営戦略見直しの目的

- 1. 見直しの目的 . . . . . 1
- 2. 経営戦略の位置付け . . . . . 2
- 3. 計画期間 . . . . . 3

## 第2章 事業概要

- 1. 事業の現状 . . . . . 4
  - (1) 給水 . . . . . 4
  - (2) 施設 . . . . . 24
  - (3) 料金 . . . . . 35
  - (4) 組織 . . . . . 38
- 2. 経営健全化の取組 . . . . . 39
- 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析 . . . . . 40

## 第3章 将来の事業環境

- 1. 給水人口の予測 . . . . . 52
- 2. 水需要の予測 . . . . . 55
- 3. 料金収入の見通し . . . . . 62
- 4. 組織の見通し . . . . . 64

## 第4章 経営戦略の見直し

- 1. 現状と課題 . . . . . 65
- 2. 経営の基本理念と方針 . . . . . 67
- 3. 持続可能な開発目標（SDGs）について . . . . . 69

## 第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 投資・財政計画（収支計画） . . . . . 70
- 2. 投資・財政計画（収支計画）の説明 . . . . . 72
- 3. 検討予定の概要 . . . . . 78

## 第6章 事後検証

- 1. 経営戦略の事後検証 . . . . . 80

## 第1章 経営戦略見直しの目的

### 1. 見直しの目的

本町の水道事業は、2020（令和2）年度に「多古町水道事業経営戦略」を策定し経営に努めてきましたが、成田空港の更なる機能強化の実施や首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）の開通などの外的要因により大きな変化が見込まれています。

また、ライフラインである水道施設の耐震化が求められるなか、令和6年1月に発生した「能登半島地震」による水道の断水は、最大で13万7千戸の甚大な被害となり、断水が長期化したことにより多くの住民の生活に影響を及ぼしました。

本町においても、いつどこで発生するか予測できない自然災害により被災地になる可能性があります。そのための備えとして水道事業では「災害に強い対応力のある水道」を実現するため、老朽化した施設や管路の更新とともに耐震化への取り組みを確実に進める必要があります。

このような外的要因による変化や、水道施設の耐震化や緊急時の対応が求められている状況において、持続可能な水道事業を実現することを目的として、現経営戦略の内容を見直し、現状に合った「経営戦略（見直し版）」に改定します。

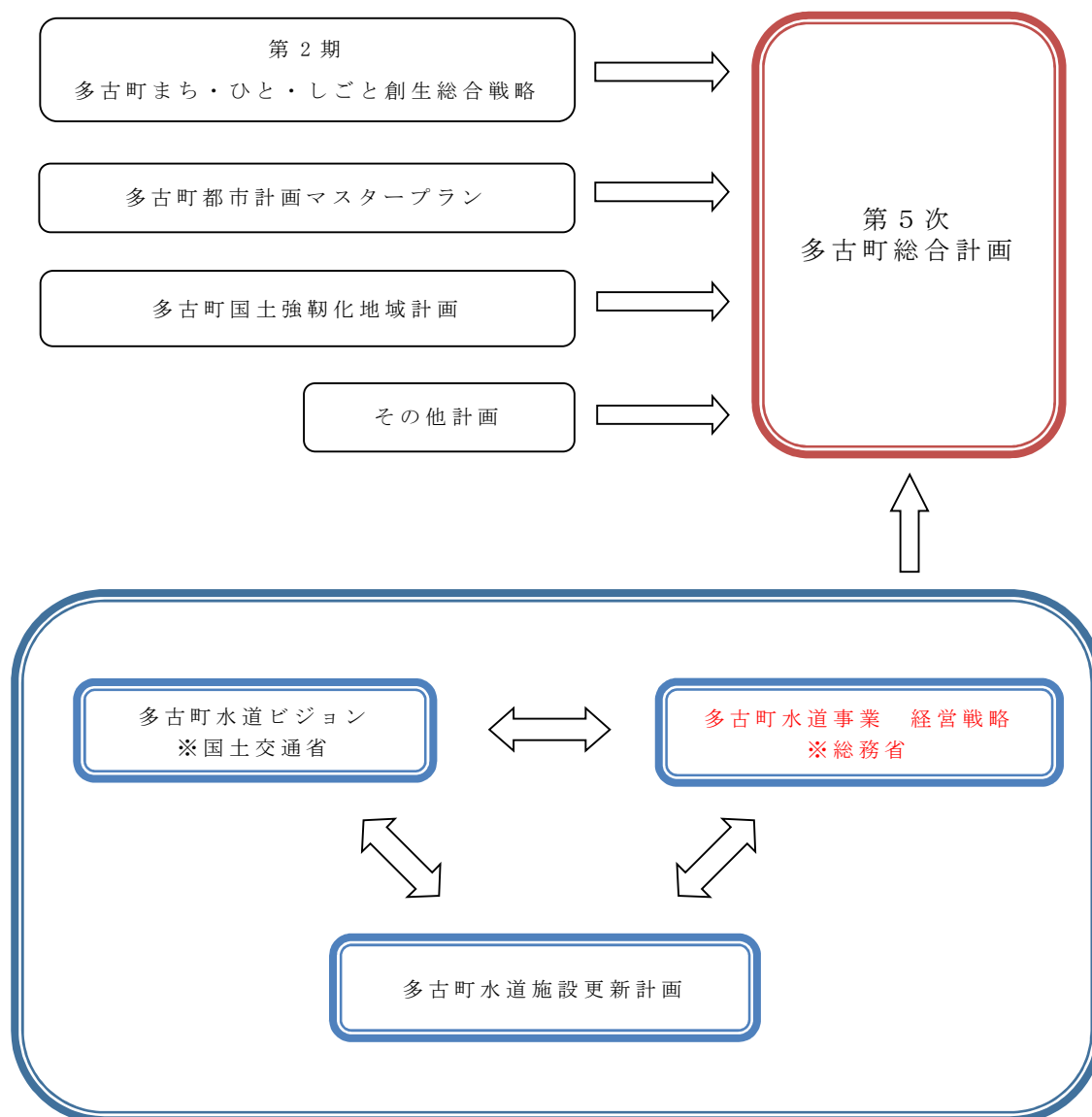


多古町あじさい公園 レインボーステージテント

## 2. 経営戦略の位置付け

中長期的な経営の基本計画となる経営戦略は、経営基盤の強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けられるものであり、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、概ね5年以内の見直しを行うことが推奨されます。「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）においても、経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とすることとされています。

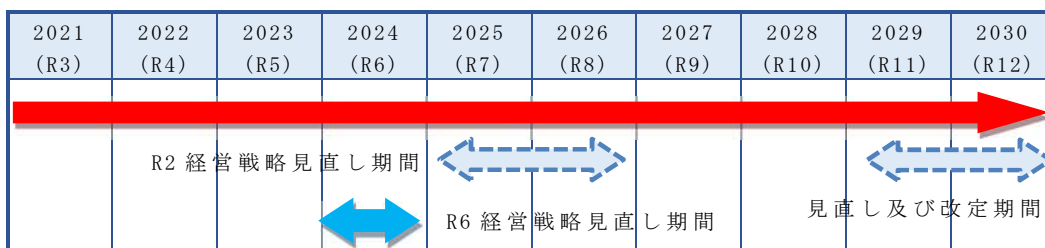
本経営戦略は、「多古町総合計画」を構成する個別計画のひとつになり、各計画と密接に関係しています。



### 3. 計画期間

現経営戦略の計画期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間としており、2025（令和7）から2026（令和8）年度に見直しを計画していましたが、前述したとおり、2025（令和7）年度にまでに経営戦略の見直しすることが求められていることから、2024年（令和6）年度に見直しを行います。また、参考として中期計画（20年）、長期計画（40年）の見直しも行います。

なお、上位計画である「第5次多古町総合計画」は、計画期間が2021（令和3）年度から2029（令和11年度）までの9年間となっています。



名称	期間	
経営戦略（本編）	10年間	2021年度（令和3年度） ～2030年度（令和12年度）
経営戦略（中期）	20年間	2021年度（令和3年度） ～2040年度（令和22年度）
経営戦略（長期）	40年間	2021年度（令和3年度） ～2060年度（令和42年度）

※多古町総合計画より

平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
第4次多古町総合計画（基本構想）																		
前期基本計画					後期基本計画													
										第5次多古町総合計画（基本構想）								
										前期基本計画					後期基本計画			
第1期多古町総合戦略							第2期多古町総合戦略			第3期多古町総合戦略								

## 第2章 事業概要

### 1. 事業の現状

#### (1) 給水

多古町の水道事業は、4地区（多古、中、東條、常磐）の簡易水道事業の統合と、北部及び久賀地区を含めた多古町水道事業として昭和57年4月に創設されています。そして、平成4年度には、開発行為等による給水人口及び給水量の増加が見込まれたことから、変更認可を取得し事業を推進してきましたが、その後の社会情勢の景気低迷や給水人口の減少等による影響から、事業の見直しを行っています。

表2-1-1 給水の状況 (令和5年度末)

供用開始年月日	昭和57年4月1日	計画給水人口 (2030年度)	12,382人
法適(全部・財務)・非適の区分	地方公営企業法適用	現在給水人口	12,756人
事業区分	末端給水事業	有収水量密度	0.174千m <sup>3</sup> /ha

※計画給水人口は水道ビジョン(平成30年度策定)より



多古浄水場 管理棟

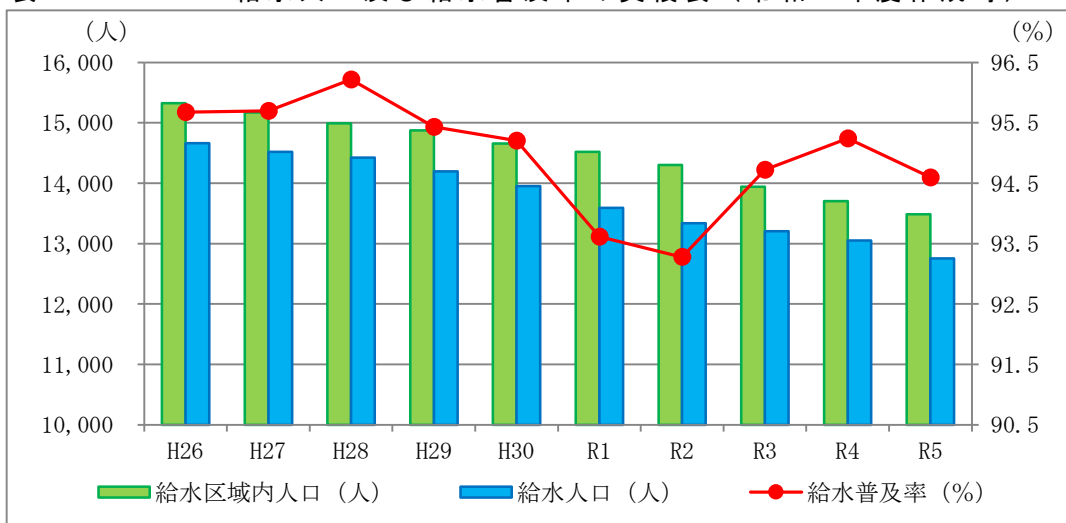
### 1) 給水人口及び給水普及率

#### ① 給水人口及び給水普及率

多古町の給水区域内人口及び給水人口は、緩やかな減少が続いており、平成26年度の給水人口14,665人から1,909人減少し、令和5年度は12,756人となっています。

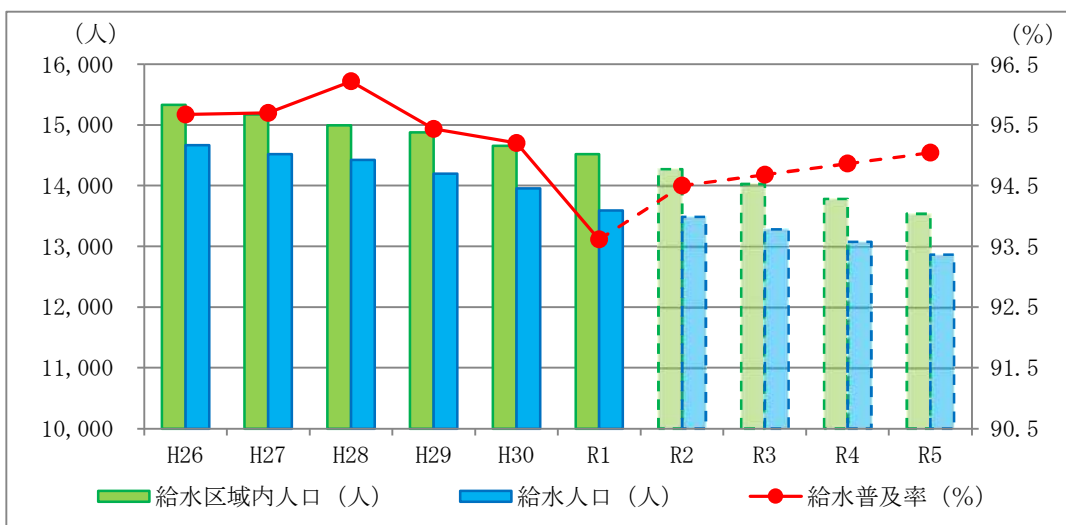
過去10ヶ年の給水普及率をみると、最大値が平成28年度の96.2%、最小値が令和2年度の93.3%、平均で95.0%となります。

表2-1-2 給水人口及び給水普及率の実績表（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、給水人口及び給水普及率ともに低い値となっています。

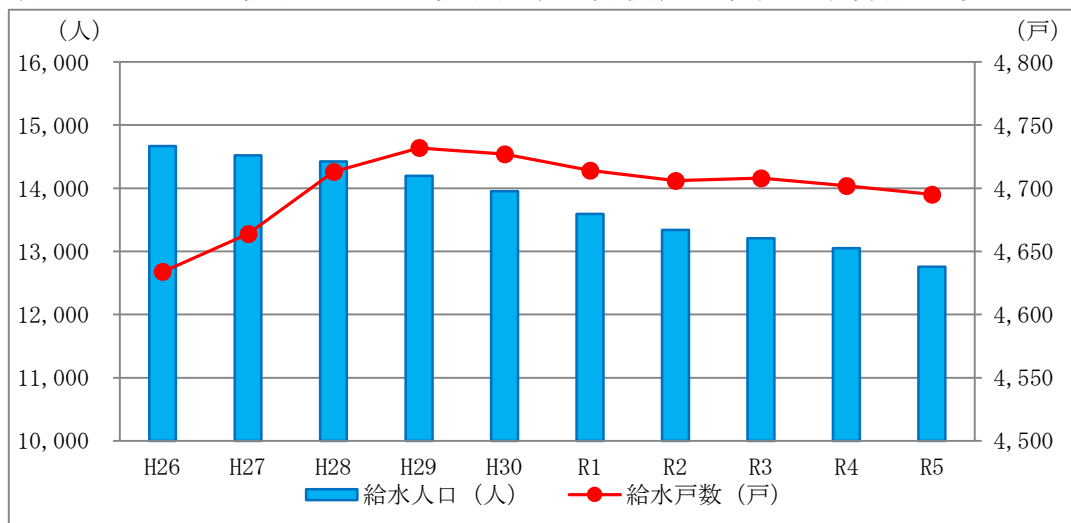
表2-1-2' 給水人口及び給水普及率の実績表（令和2年度作成時）



② 給水人口及び給水戸数

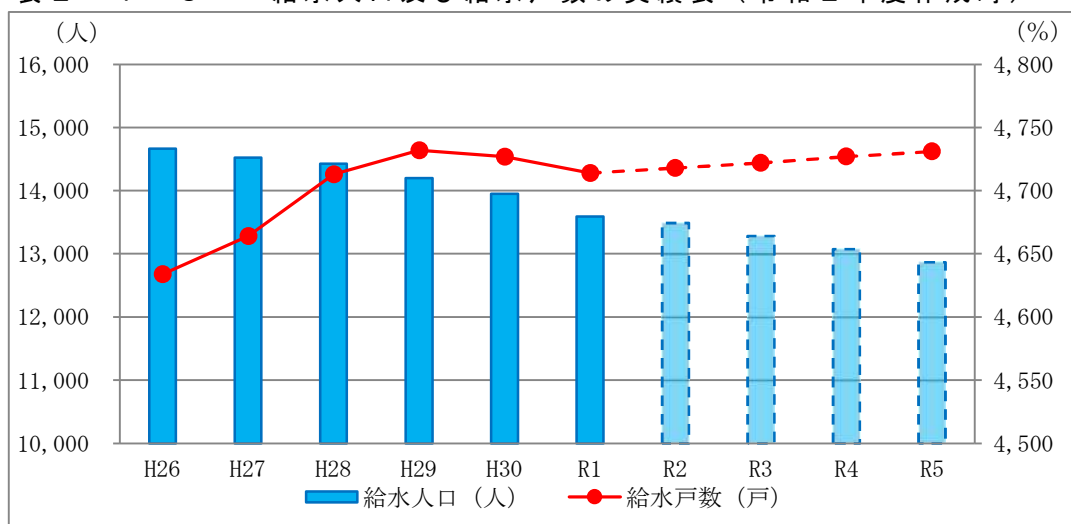
給水人口と給水戸数の関係は、給水人口が減少しても給水戸数は上昇あるいは横ばい傾向にあります。これは、1戸当たりの人数が減っていることが要因で、平成26年度の3.2人/戸に対して令和5年度は2.7人/戸になっています。

表2-1-3 給水人口及び給水戸数の実績表（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、令和5年度の給水人口及び給水戸数ともに実績は低い値となっています。

表2-1-3' 給水人口及び給水戸数の実績表（令和2年度作成時）



## 2) 有収水量及び給水収益

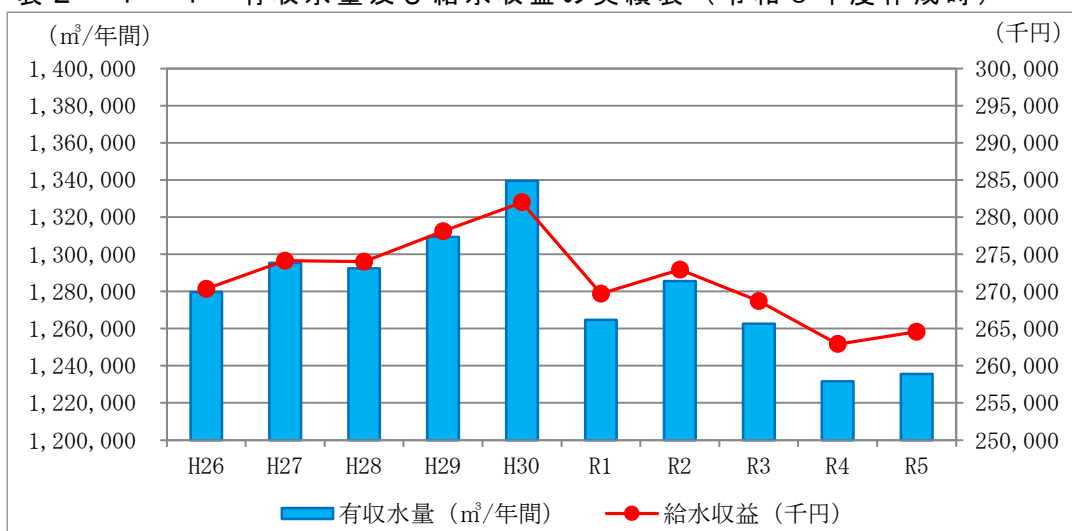
### ① 有収水量及び給水収益

有収水量は、生活用水量と業務・営業用水量を合算した水量で、給水収益と同様の傾向を示します。

平成26年度から平成30年度までは、増加傾向にありましたが、令和元年度からは減少傾向になっています。

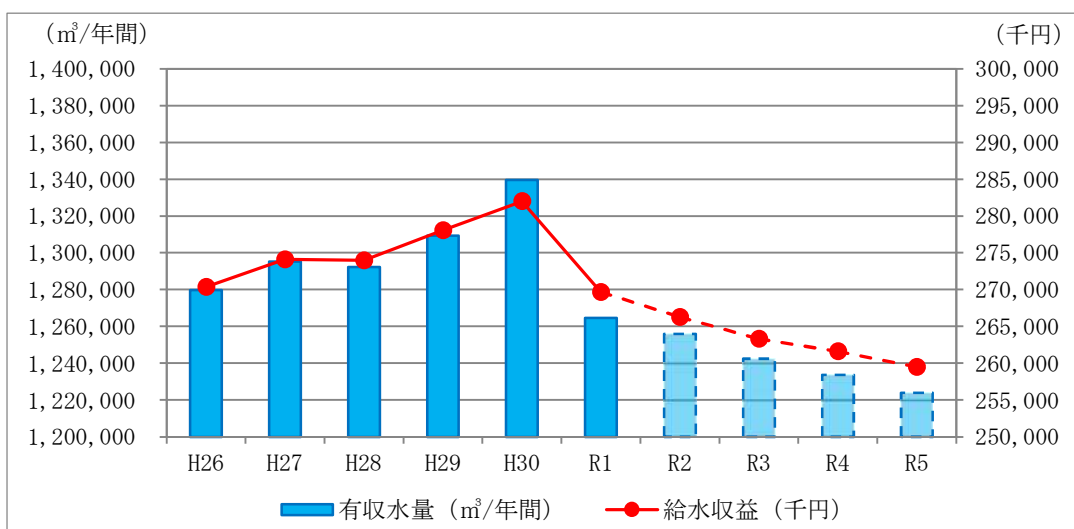
有収水量及び給水収益の減少は、給水人口の減少による影響が最も大きく、このままでは水道事業の継続的な運営に支障をきたすことになります。

表2-1-4 有収水量及び給水収益の実績表（令和6年度作成時）



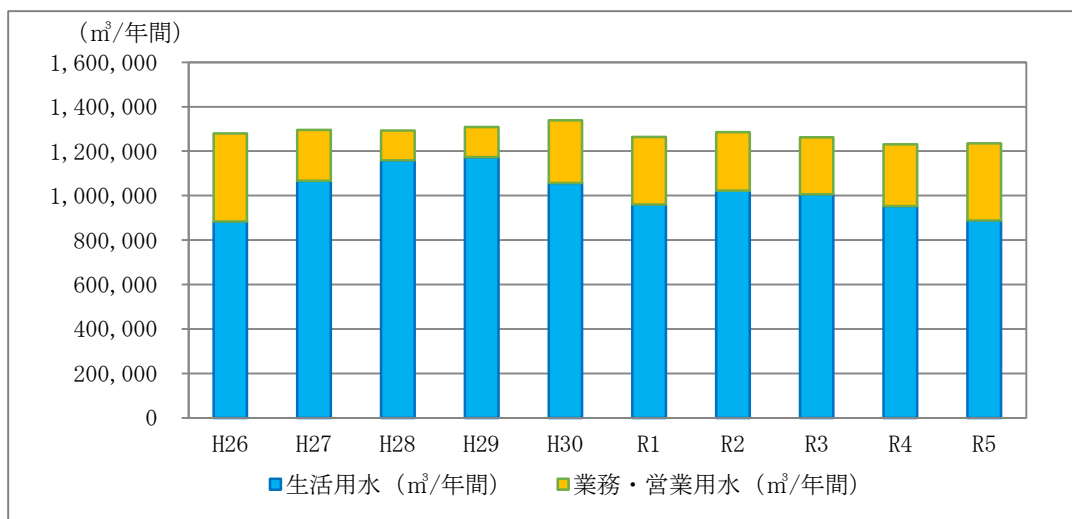
令和2年度に作成した推計値と比較すると、令和5年度の有収水量及び給水収益ともに実績は高い値となっています。

表2-1-4' 有収水量及び給水収益の実績表（令和2年度作成時）



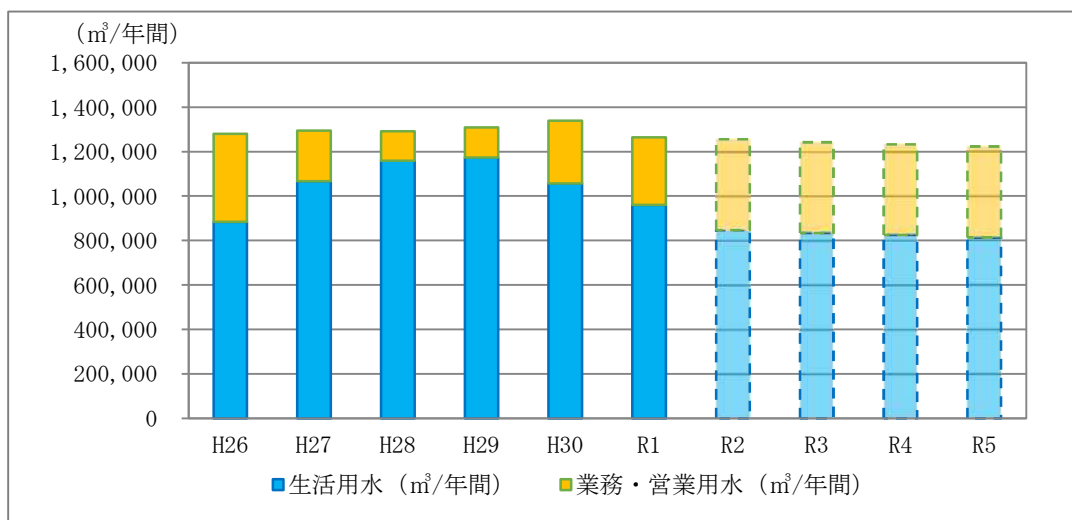
②有収水量の内訳

表 2 - 1 - 5 有収水量の内訳表（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、生活用水は多く、業務・営業用水は少ない割合となっています。これは、一人一日平均給水量の設定値と実績値の違いからくるものです。

表 2 - 1 - 5' 有収水量の内訳表（令和2年度作成時）



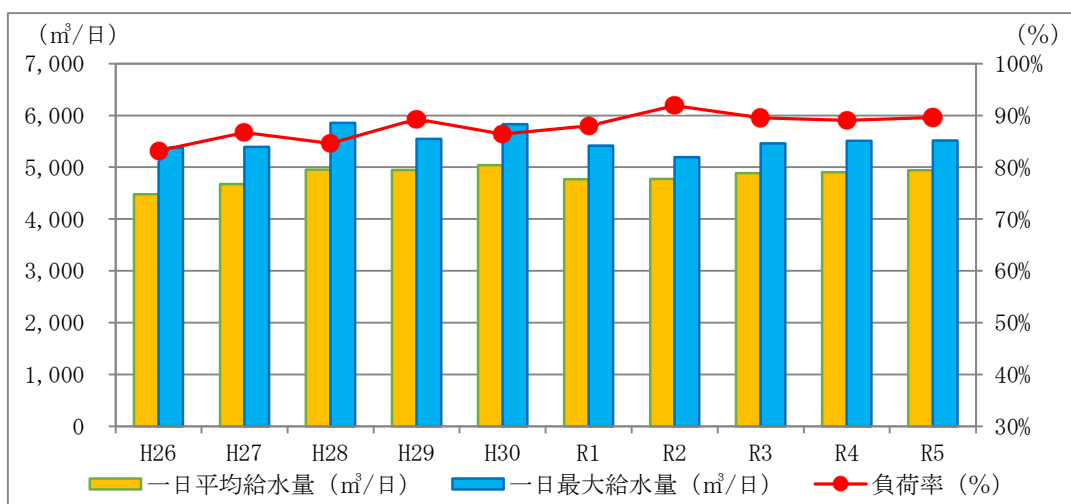
### 3) 一日平均給水量及び一日最大給水量

#### ① 一日平均給水量及び一日最大給水量

一日平均給水量及び一日最大給水量ともに多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいの状況を示しています。

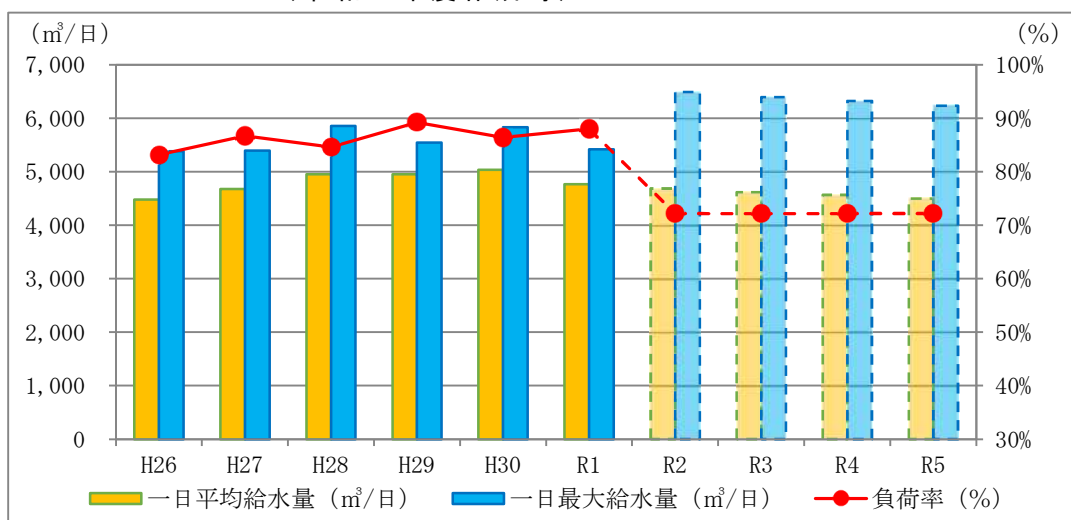
負荷率は、一日平均給水量と一日最大給水量との比率で、配水水量の変動を表す指標になります。過去10年間では、平成26年度の83.2%が最小値になりますが、直近5ヶ年では平均で89.6%と安定した値となっています。

表2-1-6 一日平均給水量及び一日最大給水量の実績表  
(令和6年度作成時)



令和2年度に作成した推計値と比較すると、過去10年間で最小の負荷率となる平成23年度の72.2%を採用した一日最大給水量の推計値は、令和2年度から5年度の実績値とは乖離した値になります。

表2-1-6' 一日平均給水量及び一日最大給水量の実績表  
(令和2年度作成時)



## ②各浄水場系の給水状況

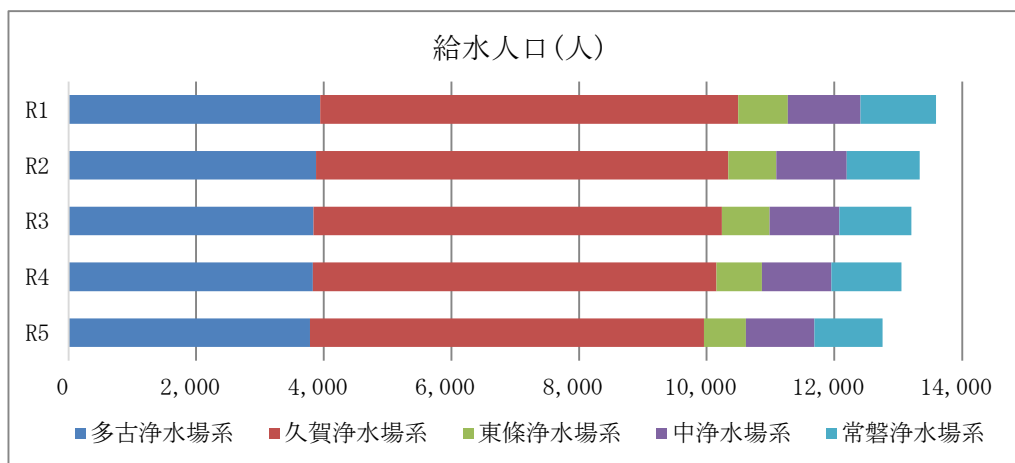
ここで、令和元年度から令和5年度の各浄水場系における給水人口、一日平均給水量、一日最大給水量（浄水場毎）は以下のとおりとなります。

## (ア) 給水人口

多古町全域の給水人口は、令和元年度から令和5年度にかけて836人減となっています。東條浄水場系は増減率が一番低く84.3%となり、次に低いのが90.3%の常磐浄水場系となります。多古、久賀、中浄水場系は約95%です。

表2-1-7 給水人口の比較

	給水人口（人）					増減率
	R1	R2	R3	R4	R5	
多古浄水場	3,947	3,880	3,840	3,832	3,786	95.9%
久賀浄水場	6,548	6,457	6,400	6,321	6,173	94.3%
東條浄水場	776	755	743	710	654	84.3%
中浄水場	1,138	1,102	1,098	1,092	1,075	94.5%
常磐浄水場	1,183	1,145	1,124	1,096	1,068	90.3%
計	13,592	13,339	13,205	13,051	12,756	93.8%

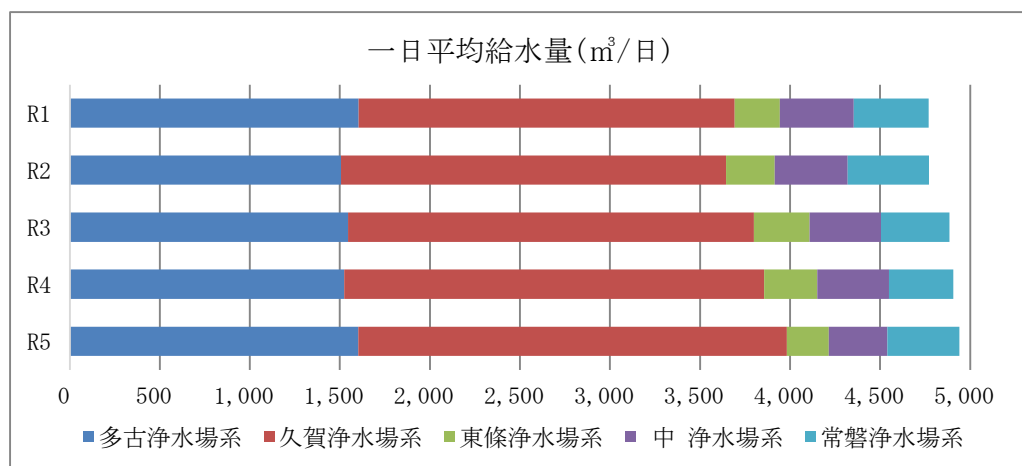


(イ) 一日平均給水量( $\text{m}^3/\text{日}$ )

多古町全域の一日平均給水量は、給水人口が減少しても増減率103.6%と増加しています。多古浄水場系は99.8%と同程度ですが、久賀浄水場系114.1%と約1割増加しています。

表2-1-8 一日平均給水量の比較

	一日平均給水量( $\text{m}^3/\text{日}$ )					増減率
	R1	R2	R3	R4	R5	
多古浄水場	1,605	1,507	1,545	1,525	1,602	99.8%
久賀浄水場	2,087	2,137	2,254	2,331	2,381	114.1%
東條浄水場	252	270	309	296	232	92.1%
中 浄水場	410	406	396	398	325	79.3%
常磐浄水場	415	452	382	357	401	96.6%
計	4,769	4,772	4,886	4,907	4,941	103.6%

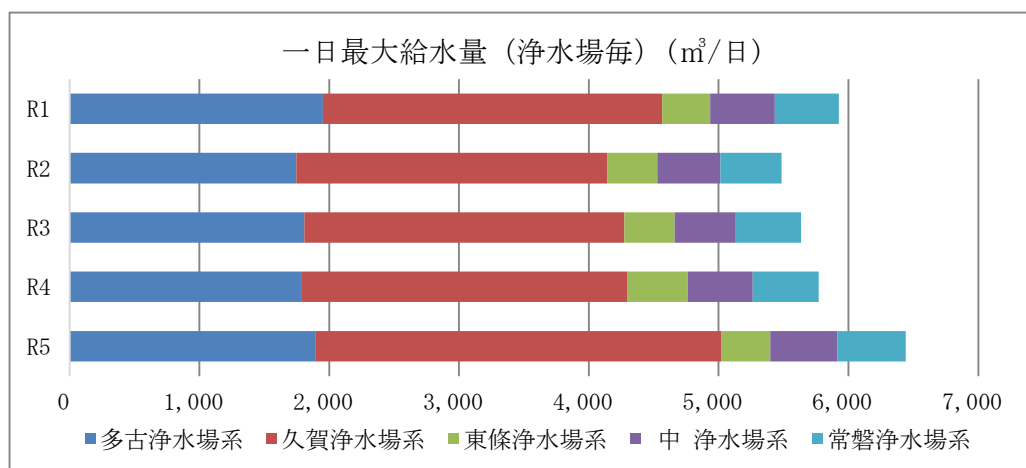


(ウ) 一日最大給水量（浄水場毎）（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）

多古町全域の一日平均給水量が増加したように、一日最大給水量も増加しています。久賀浄水場系の増減率が一番大きく119.4%となります。

表2-1-9 一日最大給水量の比較

	一日最大給水量（浄水場毎）（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）					
	R1	R2	R3	R4	R5	増減率
多古浄水場	1,951	1,745	1,807	1,782	1,897	97.2%
久賀浄水場	2,615	2,396	2,467	2,516	3,122	119.4%
東條浄水場	368	386	388	465	380	103.3%
中 浄水場	499	488	469	501	516	103.4%
常磐浄水場	494	471	504	506	527	106.7%
計	5,927	5,486	5,635	5,770	6,442	108.7%

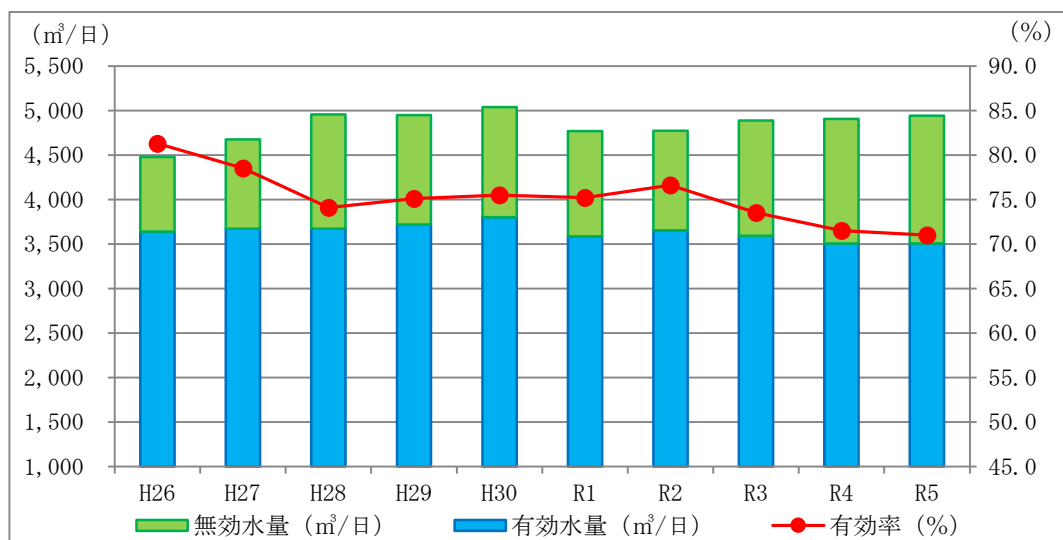


#### 4) 無効水量及び有効率

##### ① 多古町全域の無効水量及び有効率

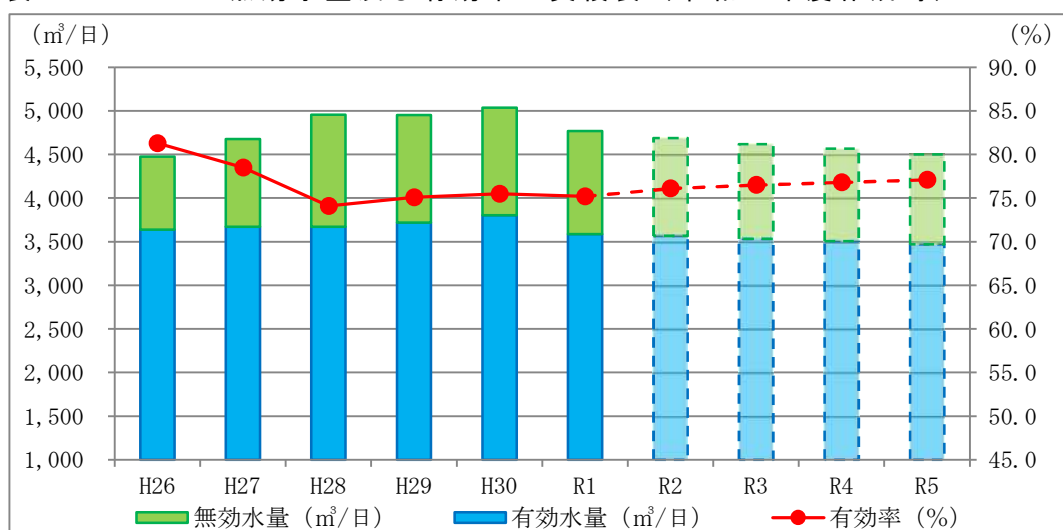
過去10年間の実績では、平成26年度の有効率が81.3%であったが令和5年度には71.0%に低下してきており、配水管や給水管等の老朽化が進行し、漏水量が増加していると推測されます。

表2-1-10 無効水量及び有効率の実績表（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、推計値は老朽管更新による有効率の改善を期待していましたが、実際には無効水量が増加し有効率が低下しています。

表2-1-10' 無効水量及び有効率の実績表（令和2年度作成時）



## ②各浄水場系の無効水量及び有効率

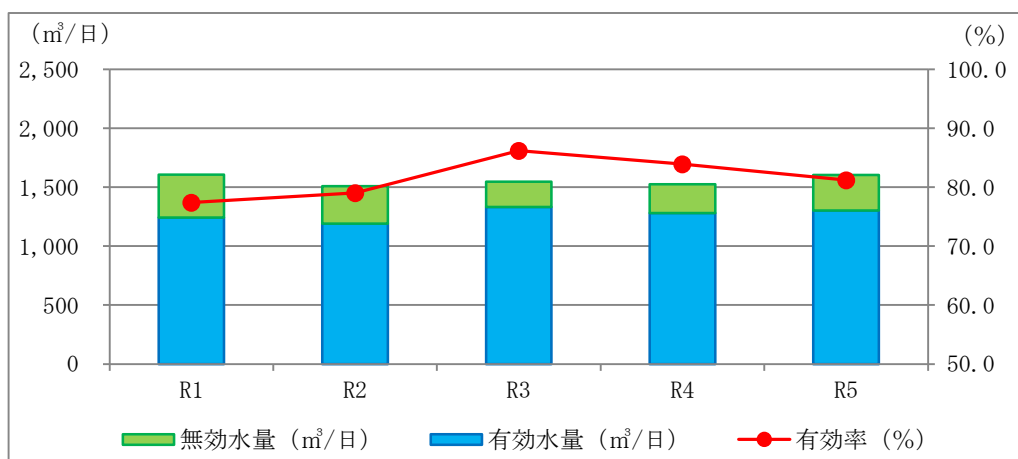
ここで、令和元年度から令和5年度の各浄水場系における有効水量、無効水量、有効率は以下のとおりとなります。

## (ア) 多古浄水場系

多古浄水場系の有効率は、過去5ヶ年平均で約82%となり、令和5年度の有効率81.2%は、多古町全域の有効率71.0%よりも高い値となっています。

表2-1-11 多古浄水場系の有効率

	R1	R2	R3	R4	R5
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,242	1,191	1,332	1,279	1,301
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	363	316	213	246	301
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,605	1,507	1,545	1,525	1,602
有効率 (%)	77.4	79.0	86.2	83.9	81.2

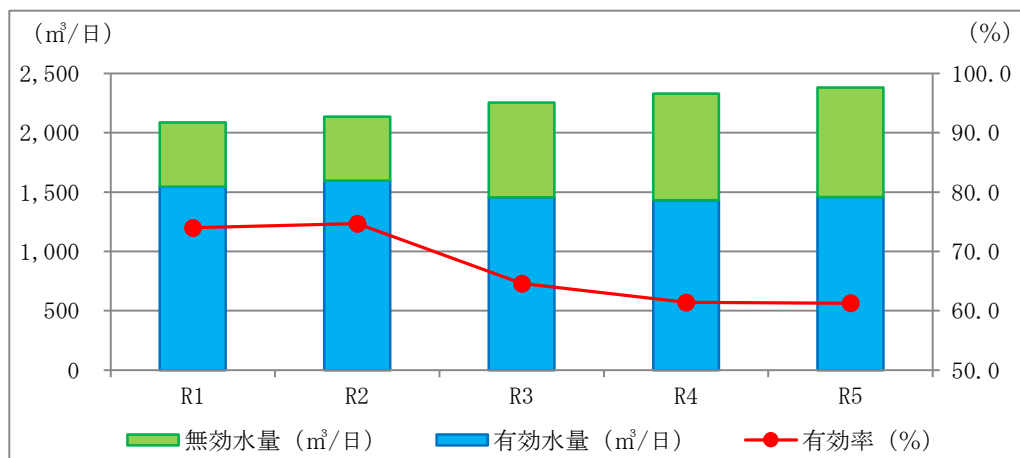


## (イ) 久賀浄水場系

久賀浄水場系の有効率は、過去5ヶ年平均で約67%となり、令和5年度の有効率61.3%は、多古町全域の有効率71.0%よりも低い値となっています。

表2-1-12 久賀浄水場系の有効率

	R1	R2	R3	R4	R5
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	1,544	1,596	1,455	1,432	1,459
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	543	541	799	899	922
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	2,087	2,137	2,254	2,331	2,381
有効率 (%)	74.0	74.7	64.6	61.4	61.3

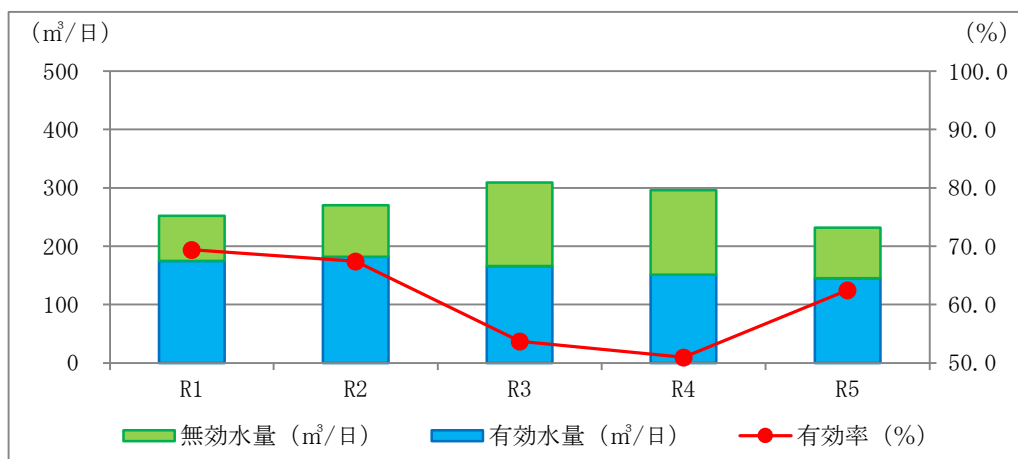


## (ウ) 東條浄水場系

東條浄水場系の有効率は、過去5ヶ年平均で約61%となり、令和5年度の有効率62.5%は、多古町全域の有効率71.0%よりも低い値となっています。

表2-1-13 東條浄水場系の有効率

	R1	R2	R3	R4	R5
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	175	182	166	151	145
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	77	88	143	145	87
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	252	270	309	296	232
有効率 (%)	69.4	67.4	53.7	51.0	62.5

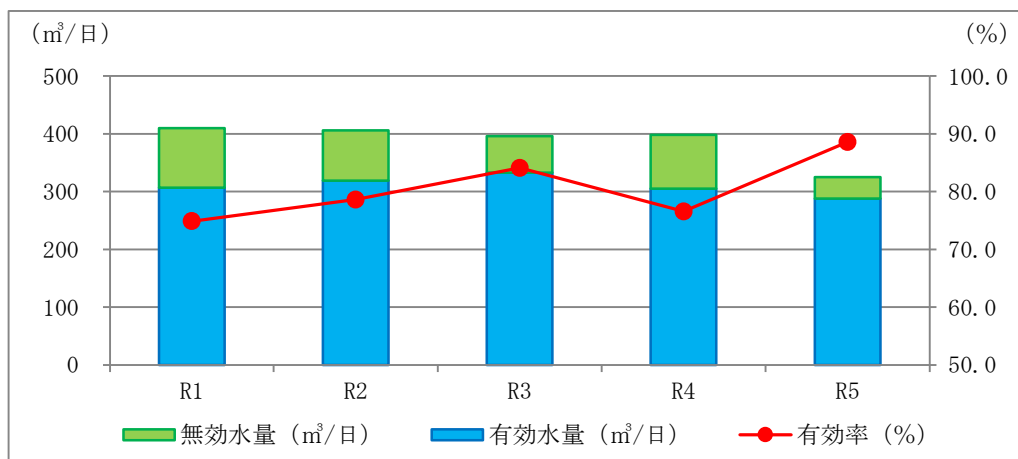


## (エ) 中浄水場系

中浄水場系の有効率は、過去5ヶ年平均で約81%となり、令和5年度の有効率88.6%は、多古町全域の有効率71.0%よりも高い値となっています。

表2-1-14 中浄水場系の有効率

	R1	R2	R3	R4	R5
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	307	319	333	305	288
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	103	87	63	93	37
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	410	406	396	398	325
有効率 (%)	74.9	78.6	84.1	76.6	88.6

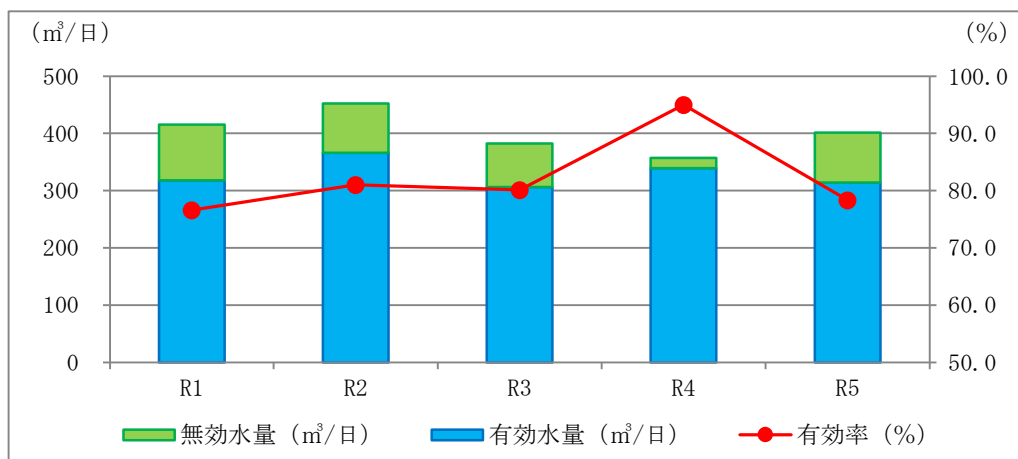


## (オ) 常磐浄水場系

常磐浄水場系の有効率は、過去5ヶ年平均で約82%となり、令和5年度の有効率78.3%は、多古町全域の有効率71.0%よりも高い値となっています。

表2-1-15 常磐浄水場系の有効率

	R1	R2	R3	R4	R5
有効水量 (m <sup>3</sup> /日)	318	366	306	339	314
無効水量 (m <sup>3</sup> /日)	97	86	76	18	87
一日平均給水量 (m <sup>3</sup> /日)	415	452	382	357	401
有効率 (%)	76.6	81.0	80.1	95.0	78.3



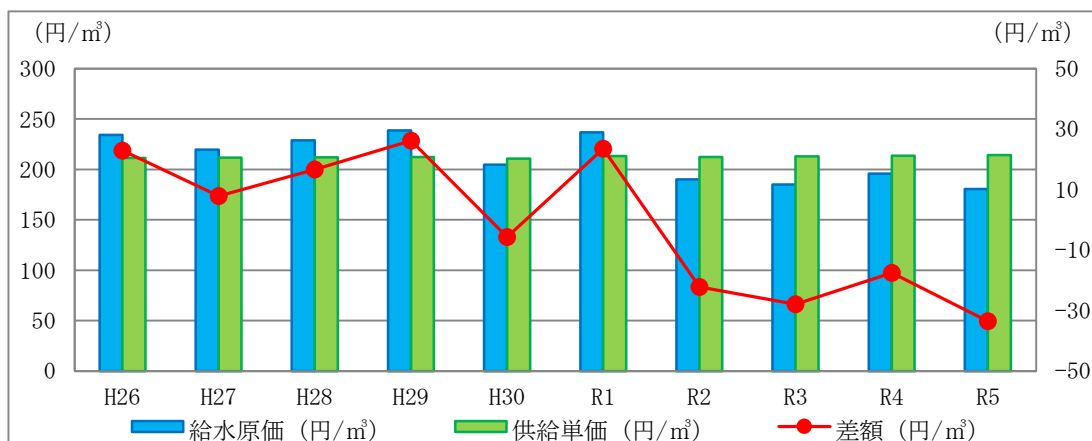
## 5) 給水原価及び供給単価

給水原価は、有収水量1 m<sup>3</sup>当りについて、どれだけの費用がかかっているかを表すものです。平成26年から令和元年度までは230円前後の値でしたが、令和2年度から令和5年度までは190円前後の値になっています。

供給単価は、有収水量1 m<sup>3</sup>当りについて、どれだけの収益を得ているかを表す値ですが、210円程度とほぼ横ばい傾向にあります。

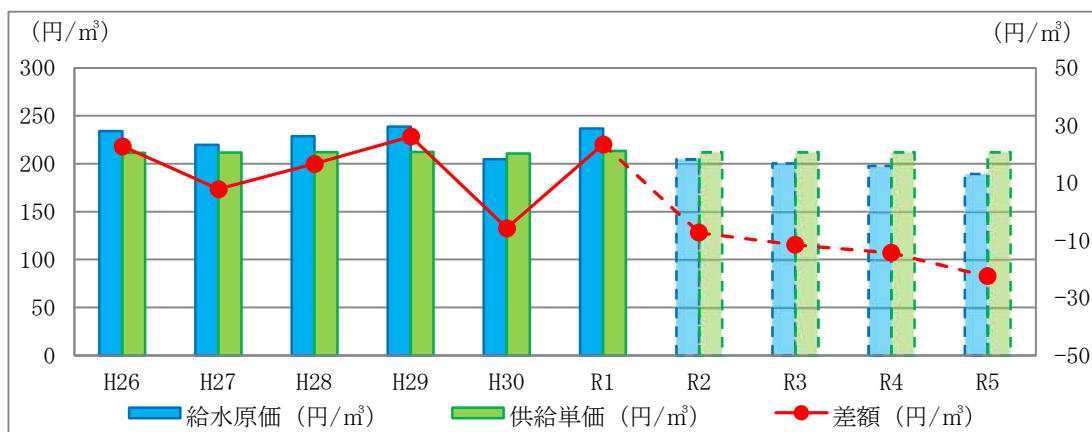
ここ最近の傾向としては、給水原価が供給単価より低い値になっていることから、必要な投資である水道施設の更新を計画的に進める状況にあります。

表2-1-16 給水原価及び供給単価（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、給水原価は同様に下降傾向、供給単価は横ばいの同程度になります。また、給水原価が供給単価より低い値になっていることも同様となります。

表2-1-16' 給水原価及び供給単価（令和2年度作成時）

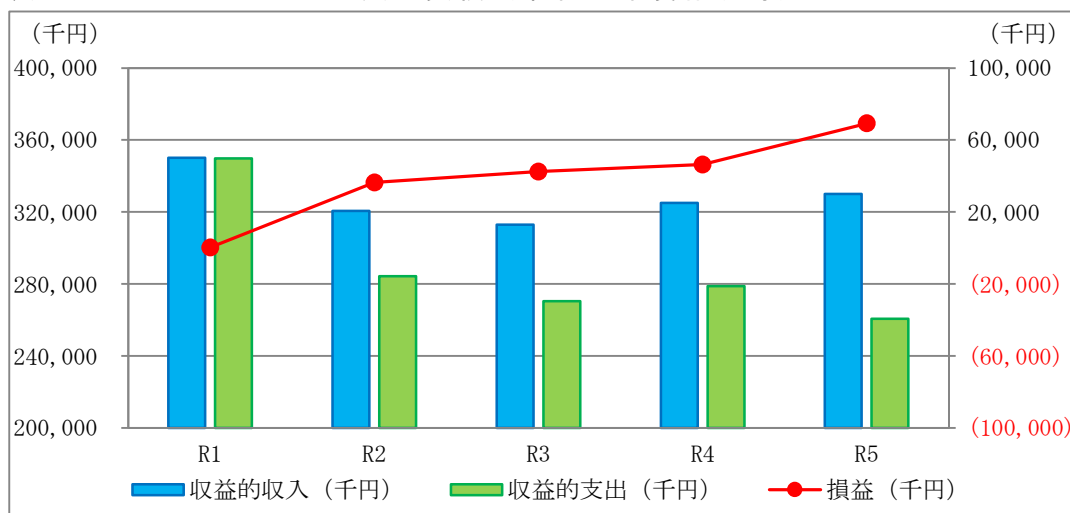


## 6) 収益的収支

収益的収支は、水道事業の活動に伴って発生する当該年度の収入とこれに対応する支出のことであり、主な収入は、給水収益となります。一方、支出は、水道施設の運転に係る費用及び管理費、人件費、減価償却費、支払利息等になります。

近年の実績をみると、収益差はプラスになっています。

表 2 - 1 - 17 収益的収支の実績（令和 6 年度作成時）



令和 2 年度に作成した推計値と比較すると、実績の収益的収入は推計値より高い値となり、収益的支出は推計より低い値となっています。よって、損益は推計より高い値になります。

表 2 - 1 - 17' 収益的収支の実績（令和 2 年度作成時）

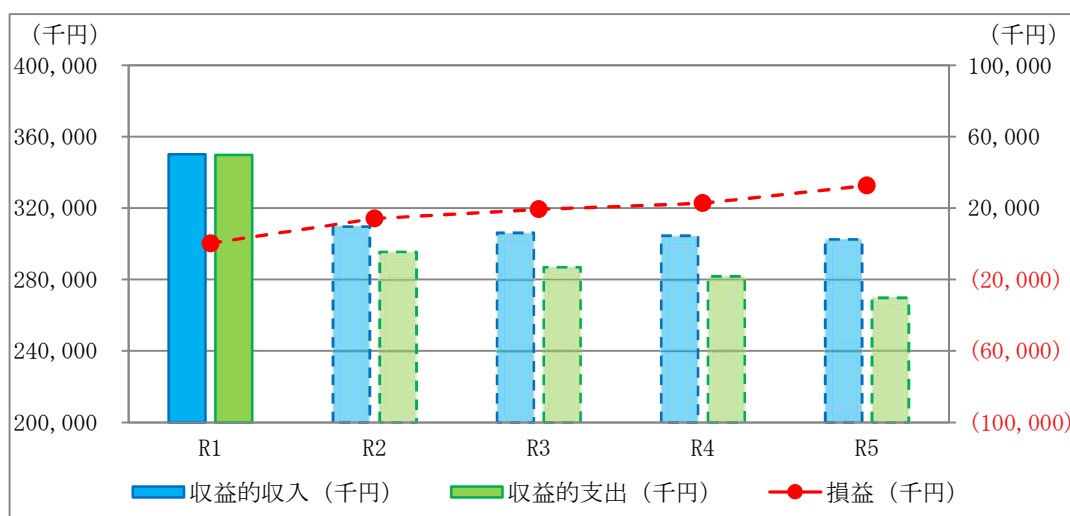
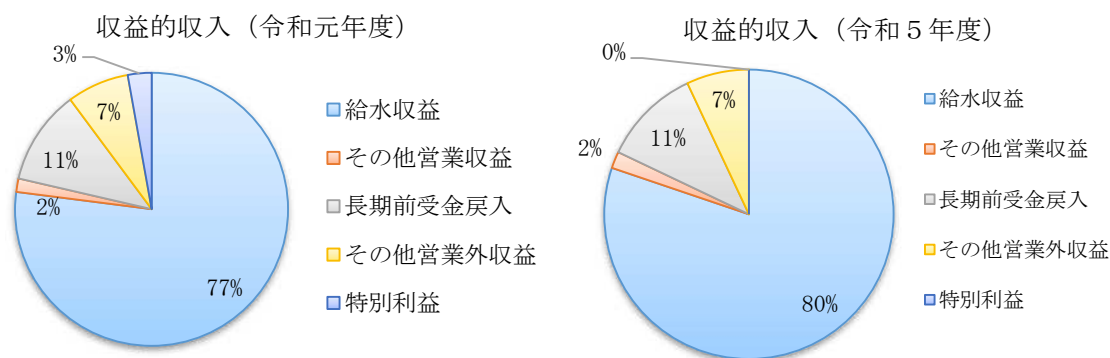


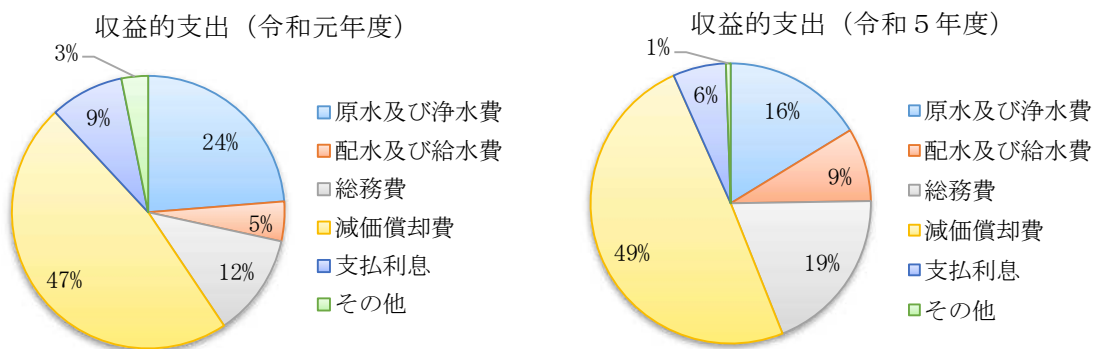
表 2 - 1 - 18 収益的収入の内訳



・ 収益的収入

項目	令和元年度	令和5年度	差 額
給水収益	269,683,846	264,586,810	-5,097,036
その他営業収益	5,598,573	6,141,000	542,427
長期前受金戻入	39,325,586	36,265,372	-3,060,214
その他営業外収益	25,638,856	22,991,310	-2,647,546
特別利益	9,878,571	1,800	-9,876,771
計	350,125,432	329,986,292	-20,139,140

表 2 - 1 - 18' 収益的支出の内訳



・ 収益的支出

項目	令和元年度	令和5年度	差 額
原水及び浄水費	83,069,989	42,404,805	-40,665,184
配水及び給水費	16,467,001	22,090,313	5,623,312
総務費	42,568,530	50,165,690	7,597,160
減価償却費	165,953,365	128,594,356	-37,359,009
支払利息	30,626,583	16,040,481	-14,586,102
その他	11,059,652	1,385,728	-9,673,924
計	349,745,120	260,681,373	-89,063,747

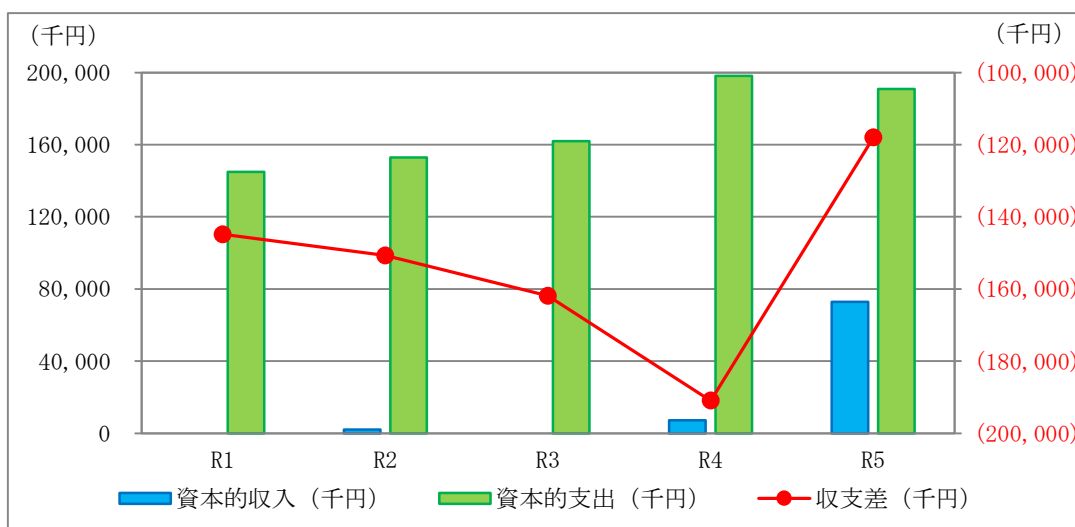
## 7) 資本的収支

### ① 資本的収支

資本的収支は、収益的収支に属さない収支のうち現金を伴うものです。主な収入は、企業債、出資金、国庫補助金等になります。また、支出は、建設改良費、企業債償還金等になります。

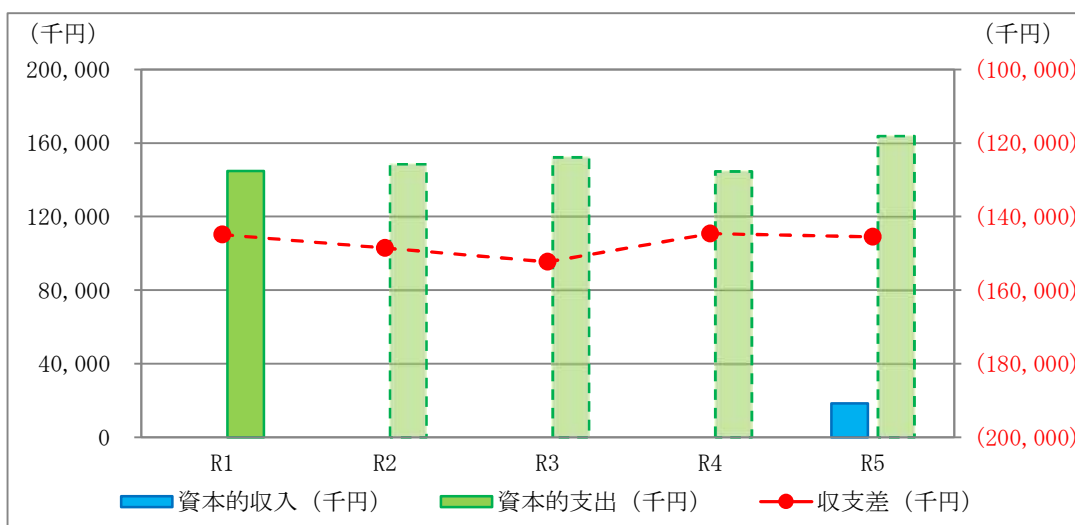
過去5ヶ年の実績をみると、資本的収入はほぼ計上されていません。資本的支出は企業債償還金で毎年1億5千万円程度、そして建設改良費が令和2年度より増加しています。

表 2 - 1 - 19 資本的収支の実績（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値は、毎年の支出である企業債償還金と令和5年度からの開発計画に併せた配水管整備でしたが、実績は建設改良費の増加となります。

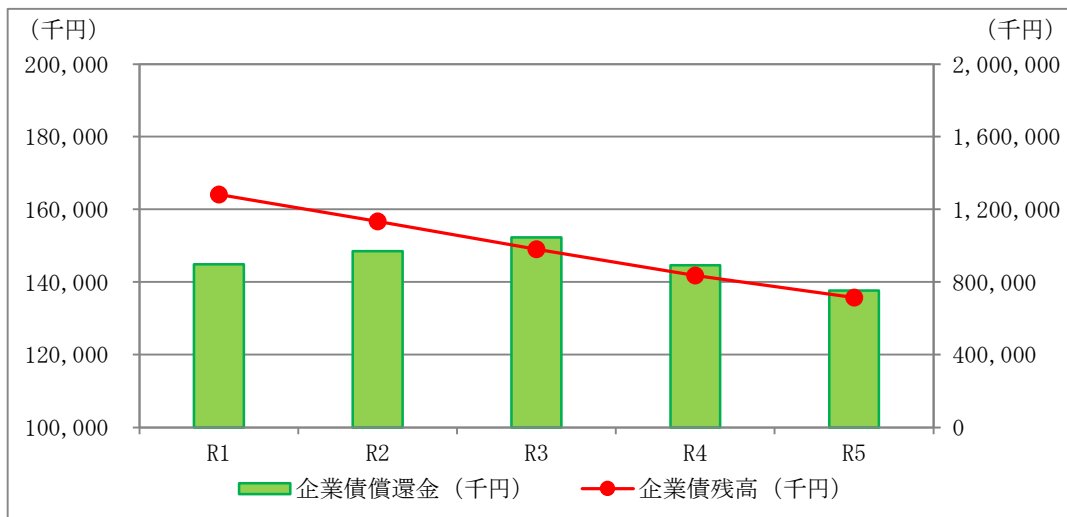
表 2 - 1 - 19' 資本的収支の実績（令和2年度作成時）



## ②企業債残高

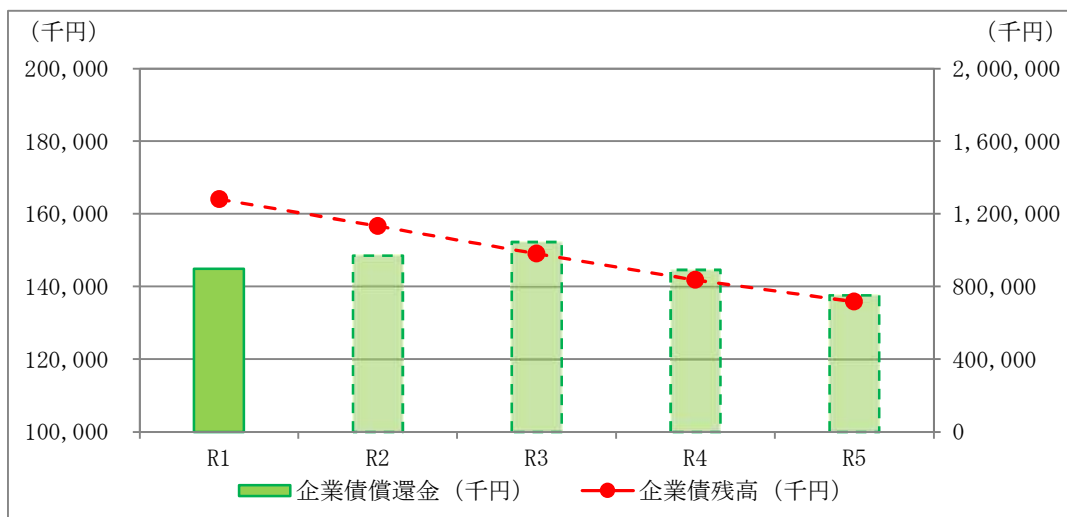
企業債残高は、令和元年度の12億8千万円から令和4年度には8億4千万円になっています。

表2-1-20 企業債の実績（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計値と比較すると、実績値は企業債償還金及び企業債残高ともに同様になります。

表2-1-20' 企業債の実績（令和2年度作成時）

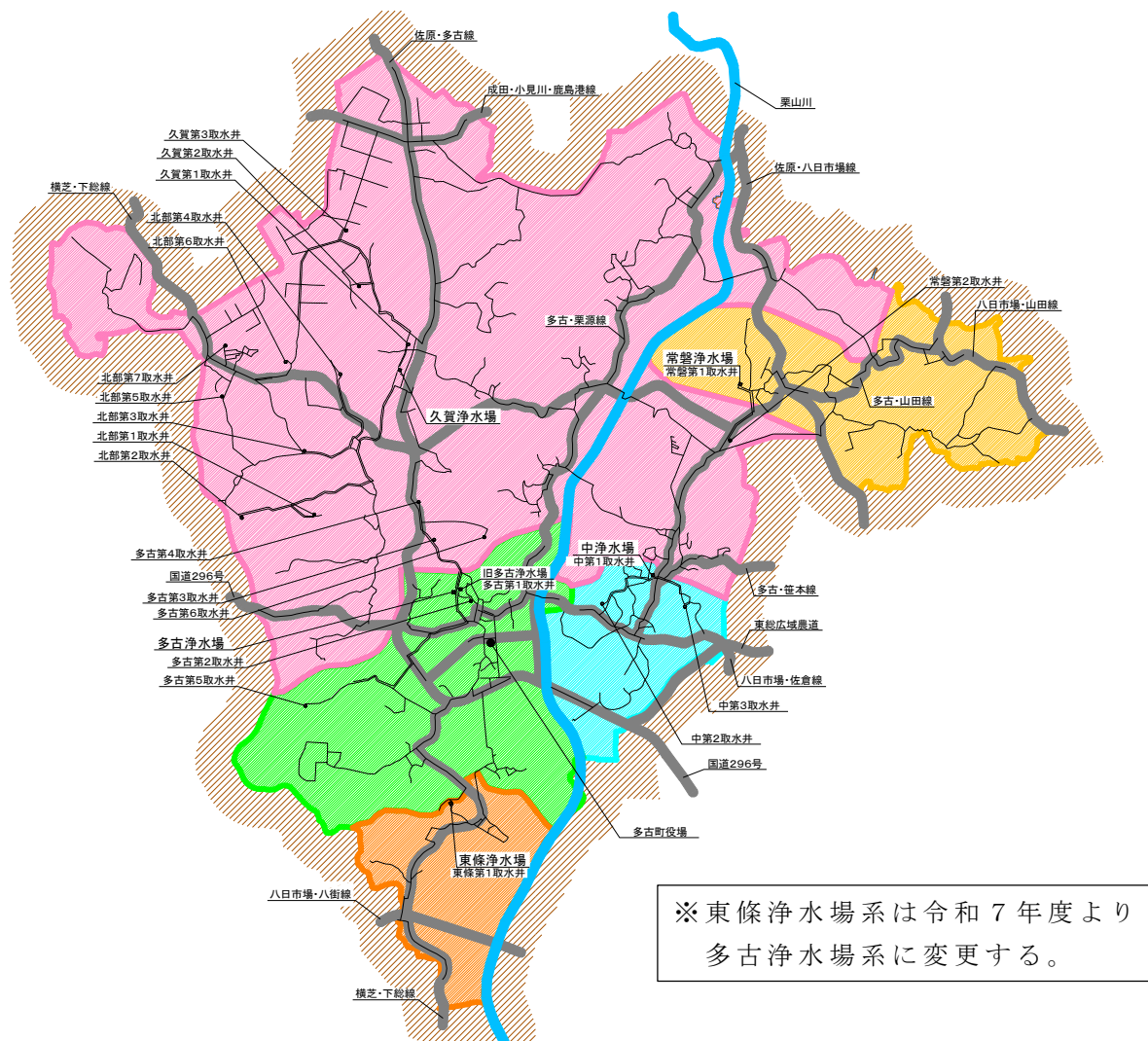


## (2) 施設

多古町水道事業は5箇所の浄水場があり、地下水（深井戸）を水源として給水をしています。

各浄水場の割合は、多古浄水場系30%、久賀浄水場系48%、東條浄水場系6%、中浄水場8%、常磐浄水場8%になります。

### ・現況給水区域図



名称	給水面積		給水人口		一日平均給水量		一日最大給水量		備考
	(km <sup>2</sup> )	割合	(人)	割合	(m <sup>3</sup> /日)	割合	(m <sup>3</sup> /日)	割合	
多古浄水場系	11.0	15.1%	3,786	29.7%	1,602	32.4%	1,897	29.4%	
久賀浄水場系	44.8	61.5%	6,173	48.4%	2,381	48.2%	3,122	48.5%	
東條浄水場系	4.4	6.0%	654	5.1%	232	4.7%	380	5.9%	
中浄水場系	4.4	6.0%	1,075	8.4%	325	6.6%	516	8.0%	
常磐浄水場系	8.2	11.3%	1,068	8.4%	401	8.1%	527	8.2%	
計	72.8	100.0%	12,756	100.0%	4,941	100.0%	6,442	100.0%	

多古浄水場系フロー図



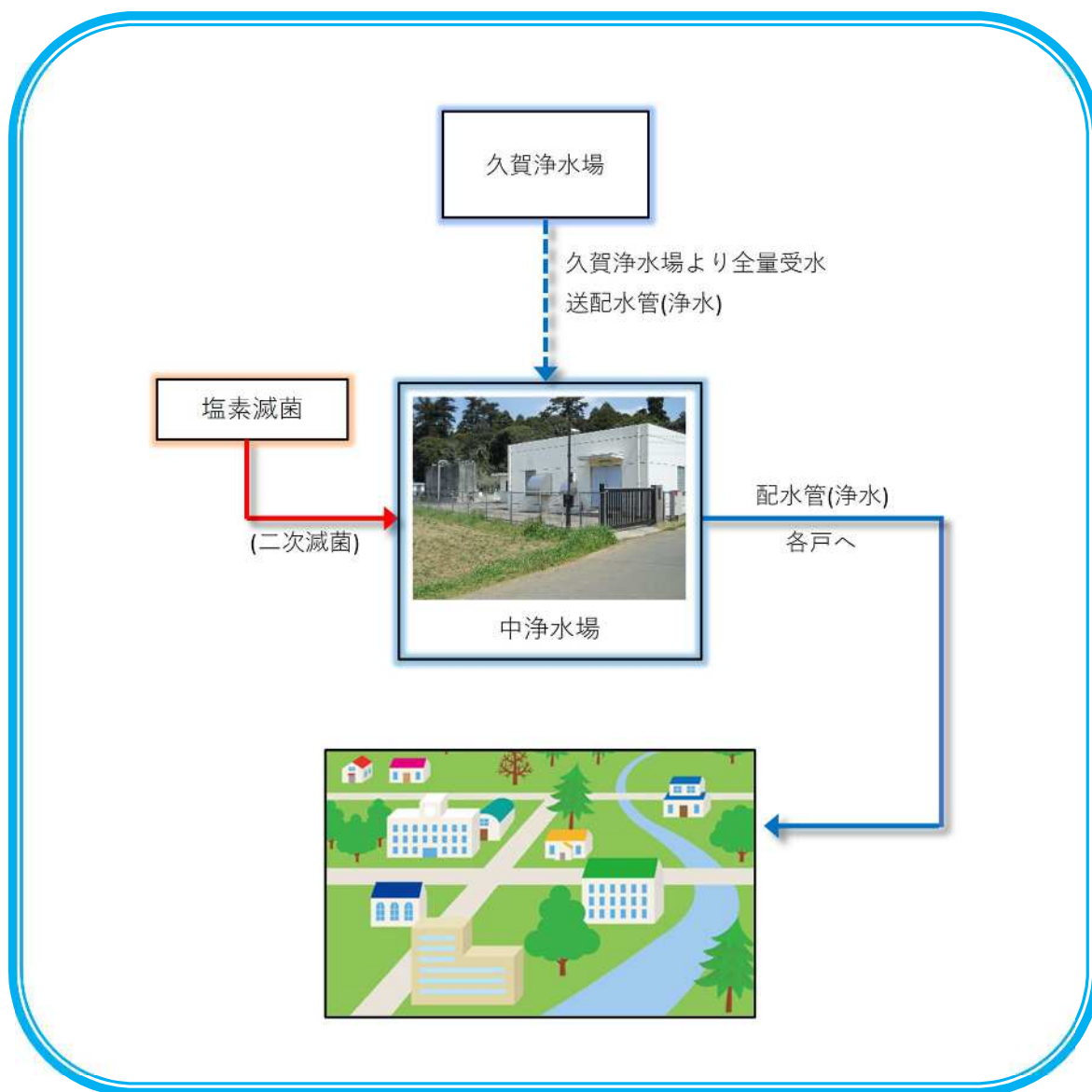
久賀浄水場系フロー図



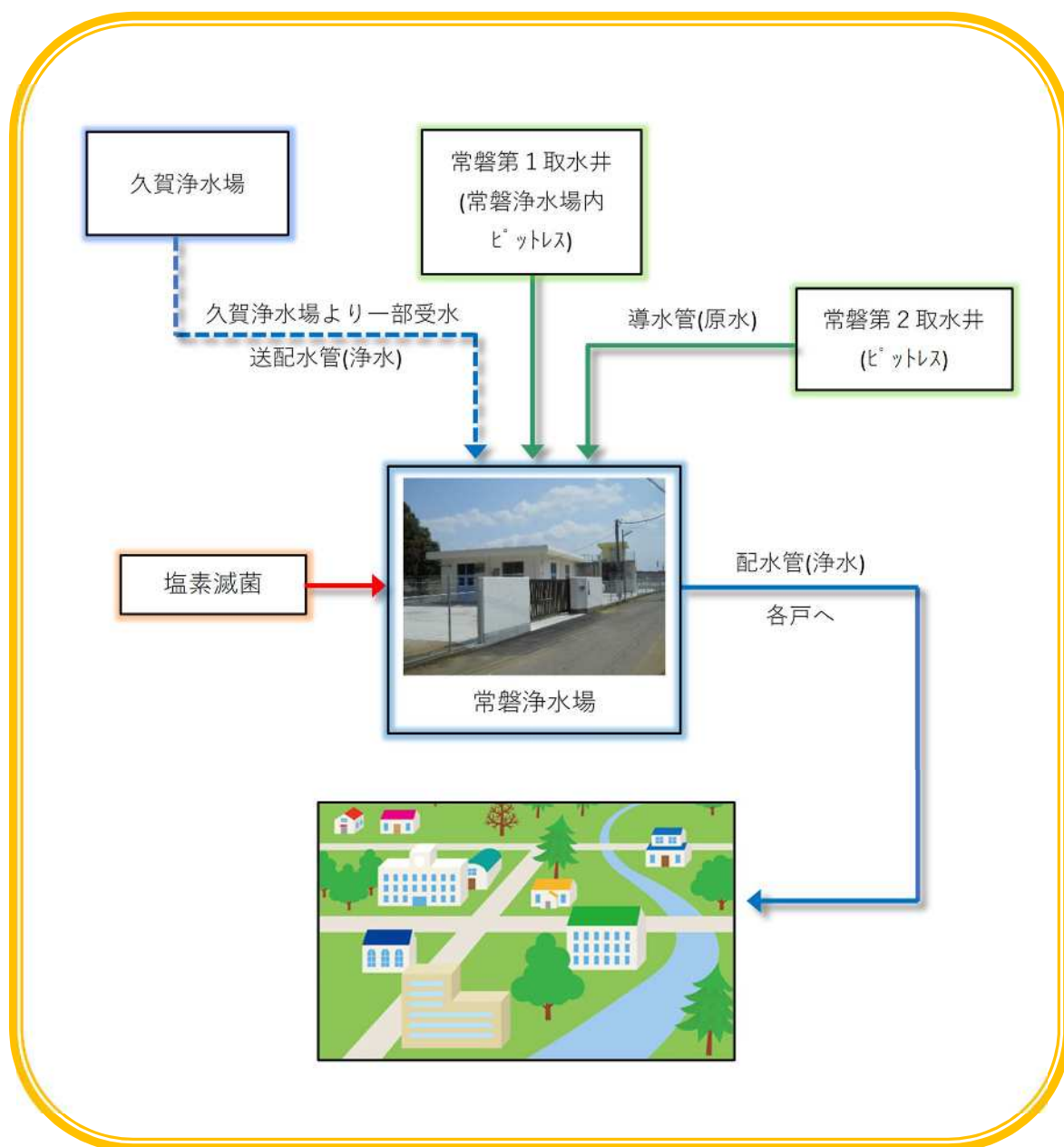
東條浄水場系フロー図



中浄水場系フロー図



常磐浄水場系フロー図



※耐用年数及び更新時期について

水道施設には、構造物や建築物と日常的に稼働している機械及び電気設備があります。これらの水道施設は、安全な水道水を継続的に安定供給するために欠くことのできない重要な施設で、常に機能を維持していくことが必要です。しかし、稼働時間の経過とともに、その機能や性能が低下することは避けられないことから、計画的な更新を行う必要があります。

更新時期を把握するための参考としては、有形固定資産の耐用年数と更新年数実績（水道維持管理指針より）があり、これらを基に計画耐用年数を設定します。

表2-2 有形固定資産の耐用年数と更新実績一覧表

種類	構造又は用途	細目	地方公営企業法施行規則の耐用年数	水道施設の更新実績(平均値)	計画耐用年数
機械及び装置	水道用又は工業用水道用のもの	電気設備（受電設備等）	15年	27年	25年
		内燃力発電設備	15年	27年	25年
		無停電電源装置（UPS）	—	15年	15年
		蓄電池電源設備	6年	16年	15年
		電気設備（その他）	20年	—	20年
		ポンプ設備（30kW以下）	15年	22年	25年
		水中ポンプ設備（30kW以下）	15年	16年	20年
		ポンプ設備（30kW超え）	15年	27年	25年
		水中ポンプ設備（30kW超え）	15年	21年	20年
		速度制御装置（インバーター）	—	19年	20年
		薬品注入設備（次亜）	15年	19年	20年
		滅菌（消毒）設備	10年	19年	20年
		通信（伝送）設備	9年	18年	20年
		水位・圧力計（投込式）	10年	18年	20年
		水位・圧力計（静電容量式）	10年	21年	20年
		水位・圧力計（圧力式）	10年	19年	20年
		水質計器（濁度計）	10年	17年	20年
		水質計器（pH計）	10年	18年	20年
		水質計器（アルカリ度計）	10年	17年	20年
		水質計器（残塩計）	10年	16年	20年
		流量計（電磁式）	8年	21年	20年
		流量計（超音波式）	8年	18年	20年
		その他の計量器	10年	—	20年
		荷役設備	17年	—	20年
		監視制御設備（調節計）	—	18年	20年
		監視制御設備（シケンサ）	—	18年	20年
監視制御設備（監視制御装置）	—	18年	20年		

## 1) 水源

現在、取水可能な地下水（深井戸）は15箇所あり、休止5箇所、未整備2箇所をあわせると計22箇所になります。

取水ポンプ等の設備類は、適時更新し取水量の確保に努めていますが、経年化が進み取水ポンプ場全体の更新が必要な時期を向かえています。

表2-2-1 水源内訳 (令和6年度末)

浄水場別水源名	深井戸		取水ポンプ		備 考	
	設置・更新年度	経過年数	設置・更新年度	経過年数		
多古	多古第1取水井	2008	12	2008	16	発電機2008
	多古第2取水井	—		—	—	休止
	多古第3取水井	1981	39	2024	0	発電機2022
	多古第4取水井	1981	39	2017	7	
	多古第5取水井	2002	18	2002	22	
	多古第6取水井	1996	24	2016	8	
	小 計					
久賀	北部第1取水井	1982	38	2016	8	発電機1982
	北部第2取水井	1984	36	2024	0	
	北部第3取水井	1982	38	2016	8	発電機2022
	北部第4取水井	2015	5	2024	0	
	北部第5取水井	—		—	—	認可時計画
	北部第6取水井	—		—	—	休止
	北部第7取水井	—		—	—	認可時計画
	久賀第1取水井	1984	36	2014	10	
	久賀第2取水井	1993	27	2021	3	
	久賀第3取水井	1993	27	2019	5	
小 計						
東條	東條第1取水井	1977	43	2022	2	※令和7年度より休止
	小 計					
中	中第1取水井	—		—	—	休止
	中第2取水井	—		—	—	休止
	中第3取水井	—		—	—	休止
	小 計					
常磐	常磐第1取水井	1980	40	2018	6	
	常磐第2取水井	2008	12	2008	16	
	小 計					
計						

## 2) 浄水場

多古町には浄水場が5箇所あり、各浄水場ともに地下水（深井戸）を取水し、浄水処理として塩素滅菌を行い給水しています。これらの浄水場には、管理棟や浄水池、電気設備、塩素注入設備等があり、安全で安心な水を供給するための根幹を成す施設になっています。

塩素注入設備は適時に更新されていますが、電気設備はこれからの更新になります。

表2-2-2 浄水場 (令和6年度末)

名称	浄水能力 (m <sup>3</sup> /日)	塩素設備		電気設備		備考
		設置・更新 年度	経過 年数	設置・更新 年度	経過 年数	
多古浄水場	3,825	2017	7	2002	22	発電機 2004
久賀浄水場	5,485	2018	6	2005	19	発電機 2006
東條浄水場	375	2017	7	1977	47	発電機 1977 ※令和7年度より休止
中浄水場	825	2010	14	1997	27	発電機 1998 ※塩素設備は常磐浄水場より 移設したものを設置
常磐浄水場	790	2019	5	2010	14	発電機 2018
計	11,300					

## 3) 配水池

各浄水場に設置されている配水池は、時間的に変動する需要量に対応して、安定的に供給するために必要な施設です。また、非常時（災害時）においては、給水拠点として大きな役割を持っています。

配水方式は、5箇所の浄水場の内4箇所がポンプ加圧式で給水しており、配水ポンプが常に安定して稼働するよう運転管理しています。

表2-2-3 配水池 (令和6年度末)

名称	配水池		配水方式	配水ポンプ		備考
	池数	容量(m <sup>3</sup> )		設置・更新 年度	経過 年数	
多古浄水場	3	1,850	自然流下式 ポンプ加圧式	2003年, 2基	21年, 2基	1,500 m <sup>3</sup> (分割2池) 350 m <sup>3</sup> (1池)
久賀浄水場	4	3,050	ポンプ加圧式	2005年, 2基 2021年, 1基	19年, 2基 3年, 1基	1,000 m <sup>3</sup> (分割2池) 2,050 m <sup>3</sup> (分割2池)
東條浄水場	2	252	自然流下式	—	—	(分割2池) ※令和7年度より休止
中浄水場	3	316	ポンプ加圧式	1996年, 1基 2010年, 1基	28年, 1基 14年, 1基	(分割3池)
常磐浄水場	2	400	ポンプ加圧式	2010年, 2基	14年, 2基	(分割2池)
計	14	5,868				

## 4) 施設能力及び利用率

各浄水場の施設能力と一日平均配水量、そして施設利用率は以下のとおりです。

一般的には、施設利用率の数値が高い方が、効率の良い施設といえます。

表2-2-4 施設の応力及び利用率

名 称	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	令和元年度		令和5年度		備 考
		一日平均 配水量 (m <sup>3</sup> /日)	施設利用率 (%)	一日平均 配水量 (m <sup>3</sup> /日)	施設利用率 (%)	
多古浄水場	3,825	1,605	42.0	1,602	41.9	
久賀浄水場	5,485	2,087	38.0	2,381	43.4	
東條浄水場	375	252	67.2	232	61.9	※令和7年度より休止
中浄水場	825	410	49.7	325	39.4	
常磐浄水場	790	415	52.5	401	50.8	
計	11,300	4,769	(平均) 42.2	4,941	(平均) 43.7	



久賀浄水場

### 5) 管路

令和5年度末における水道管延長は、各井戸から浄水場を連絡する導水管が16.6km、浄水場から各家庭に水を配る配水管等が177.0km（令和元年度：176.9km）、計193.6km（令和元年度：193.5km）になります。

導水管及び配水管の耐震管割合は低く、地震に対して強靱なライフラインとは言えない状況にあることから、耐震管への計画的な更新が必要です。

表2-2-5(1) 管路延長集計表

管種	令和元年度			令和5年度			備考
	導水管長(km)	配水管長(km)	合計(km)	導水管長(km)	配水管長(km)	合計(km)	
ダクタイル鋳鉄管(耐震管)	1.5	8.6	10.1	1.5	8.7	10.2	
ダクタイル鋳鉄管(耐震適合管)	1.0	14.1	15.1	1.0	14.1	15.1	
ダクタイル鋳鉄管(非耐震管)	7.1	37.6	44.7	7.1	37.6	44.7	
硬質塩化ビニル管	6.9	115.4	122.3	6.9	115.4	122.3	
その他管種	0.1	1.2	1.3	0.1	1.2	1.3	
計	16.6	176.9	193.5	16.6	177.0	193.6	

表2-2-5(2) 導水管(基幹管路)耐震管割合 (令和5年度末)

管種		延長(m)	割合(%)
耐震管 及び 準耐震管	耐震管	1,548	9.3
	耐震適合性管	987	6.0
	小計	2,535	15.3
耐震管以外		14,026	84.7
合計		16,561	

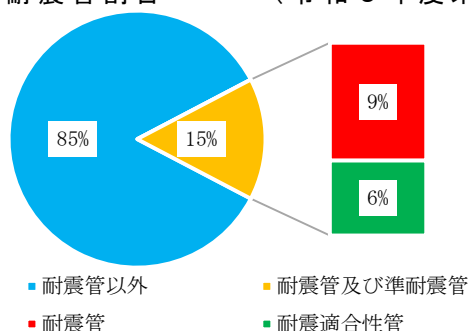
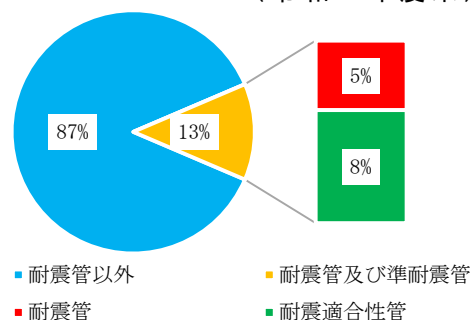


表2-2-5(3) 配水管耐震管割合 (令和5年度末)

管種		延長(m)	割合(%)
耐震管 及び 準耐震管	耐震管	8,679	4.9
	耐震適合性管	14,100	8.0
	小計	22,779	12.9
耐震管以外		154,250	87.1
合計		177,029	



**(3) 料金**

多古町の水道料金は、令和元年10月に消費税率が10%に引き上げられることに伴い、料金改定を行い現在に至っています。

現在の水道料金は、口径13mmの場合、基本料金として1,800円（水量10m<sup>3</sup>まで）に超過料金を加えたものになります。

表2-3-1 水道料金 (令和元年10月改定：税抜き)

	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）	
	水量（m <sup>3</sup> ）	料金（円）	水量（m <sup>3</sup> ）	料金（円）
口径13mm 1ヵ月	10m <sup>3</sup> まで	1,800	11～20m <sup>3</sup>	180
			21～40m <sup>3</sup>	190
			41～100m <sup>3</sup>	200
			101m <sup>3</sup> ～	210
口径20mm以上 1ヵ月	20m <sup>3</sup> まで	3,900	21～40m <sup>3</sup>	190
			41～100m <sup>3</sup>	200
			101m <sup>3</sup> ～	210

※口径13mm、20m<sup>3</sup>/月の使用料金

$$1,800 + 10 \text{ m}^3 \times 180 \text{ 円} = 3,600 \text{ 円} \quad 3,600 \times \text{消費税 } 10\% = 3,960 \text{ 円}$$

参考として、令和6年7月時点において多古町と県内水道事業体の水道料金を比較すると以下のとおりです。

- ① 給水人口1万人～2万人未満での比較
- ② 主な水源での比較
- ③ 近隣水道事業体との比較
- ④ 県内水道料金比較表（口径13mm、1ヶ月の使用水量20m<sup>3</sup>）
- ⑤ 県内水道料金比較表（口径20mm、1ヶ月の使用水量20m<sup>3</sup>）

※ 条件：口径φ13mm、20m<sup>3</sup>/月の使用料金（税込み）

※ 出典：令和4年度 千葉県の水道  
（令和6年7月末に調査、修正）

## ① 給水人口：1万人～2万人未満（口径13mm,1ヶ月の使用水量20㎡）

水道事業者名	料金（円）	比較（％）	備考
酒々井町	3,300	83.3	
白井市	3,883	98.1	
多古町	3,960	100.0	
印西市（印西）	3,960	100.0	
長門川水道企業団	4,070	102.8	
勝浦市	4,862	122.8	

## ② 主な水源：深井戸水（口径13mm,1ヶ月の使用水量20㎡）

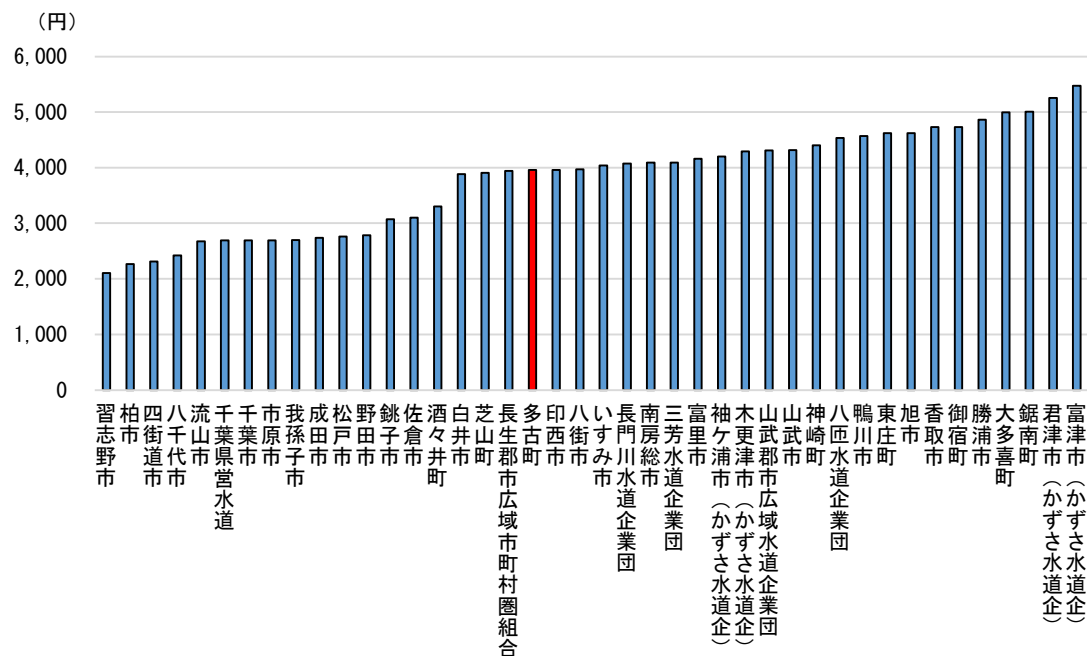
水道事業者名	料金（円）	比較（％）	備考
四街道市	2,310	58.3	
成田市	2,739	69.2	
佐倉市	3,098	78.2	R6.4改訂
酒々井町	3,300	83.3	
芝山町	3,905	98.6	
多古町	3,960	100.0	
山武市	4,312	108.9	

## ③ 近隣水道事業者との比較（口径13mm,1ヶ月の使用水量20㎡）

水道事業者名	料金（円）	比較（％）	備考
成田市	2,739	69.2	
芝山町	3,905	98.6	
多古町	3,960	100.0	
山武郡市広域水道企業団	4,306	108.7	山武市の一部、横芝光町の一部
山武市	4,312	108.9	
八匝水道企業団	4,532	114.4	匝瑳市、横芝光町の一部
香取市	4,730	119.4	
県内最高	5,472	138.2	富津市（かずさ水道）
県内最低	2,101	53.1	習志野市
県内平均	3,789	95.7	

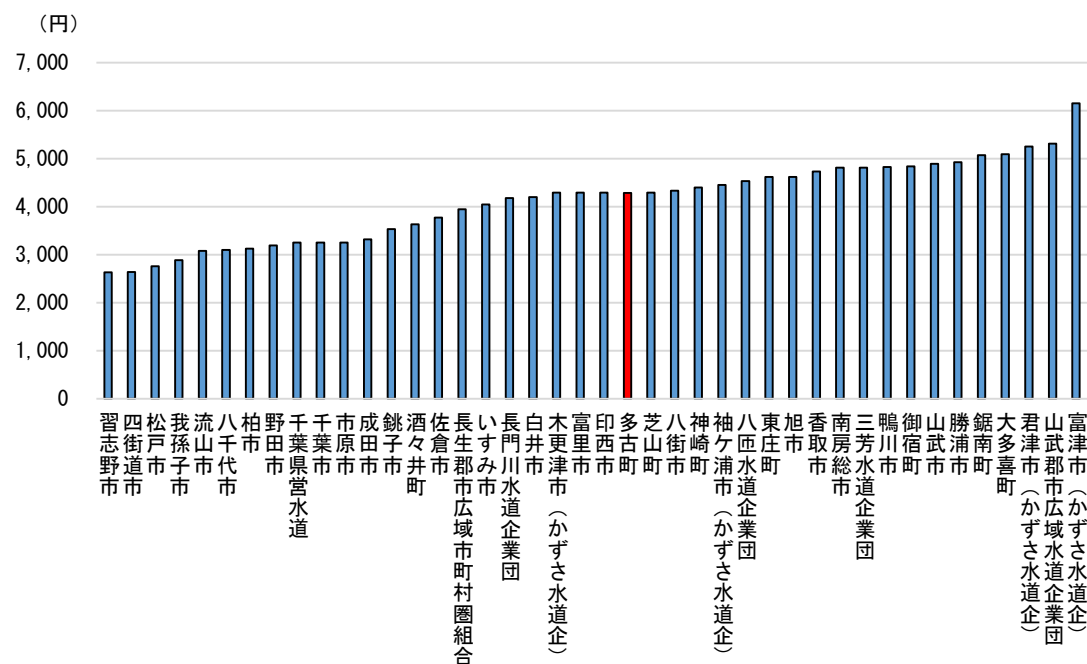
④ 県内水道料金比較表（口径 13mm、1ヶ月の使用水量 20 m<sup>3</sup>）

い方から19番目、高い方から24番目



⑤ 県内水道料金比較表（口径 20mm、1ヶ月の使用料 20 m<sup>3</sup>）

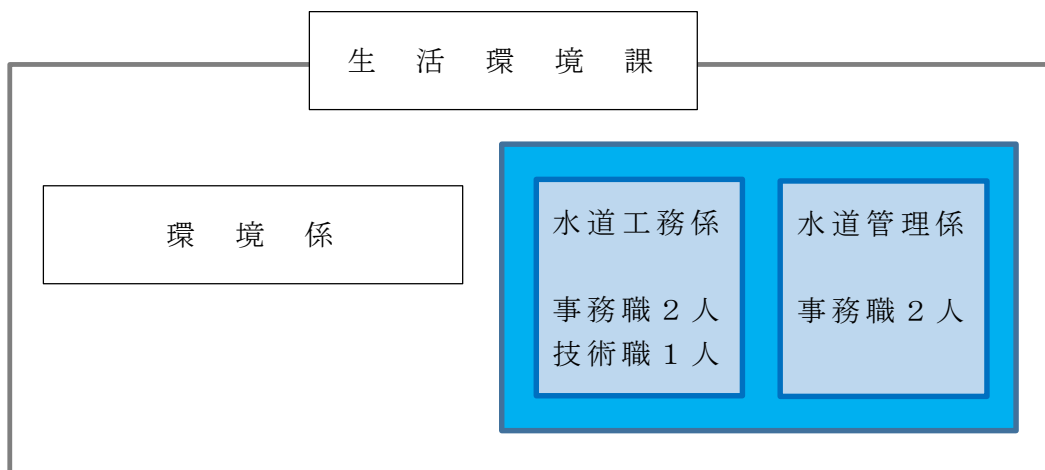
安い方から23番目、高い方から19番目



## (4) 組織

多古町の水道事業は、生活環境課水道工務係及び管理係が経営及び維持管理をしています。

職員数は、2022（令和4）年度から事務職員4人、技術職員1人の計5人の体制となっています。



水道係の主な業務内容

- ①水道事業の予算決算・資産管理・企業債に関する事項
- ②水道量水器の検針・料金の調定・徴収に関する事項
- ③水道水の供給に関する施設（取水井、浄水場、水道管路など）の維持管理
- ④量水器の点検・交換に関する事項

表2-4-1 組織の構成

(人)

	令和2年度	令和5年度	増減
事務職員	3	4	1
技術職員	1	1	—
水道事業職員	4	5	1

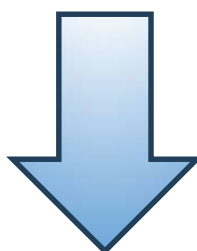
## 2. 経営健全化の取組

多古町水道事業では、水道施設の老朽化による更新や管路の耐震化を進めていきたいところですが、人口減少による給水収益の減少や企業債の償還により、資金残高が減少している状況にあります。

このように財源の見通しも厳しいなか、「健全な経営と安定した水の供給の実現」を可能にし、「災害に強い対応力のある水道」の実現に取り組んでいます。

### ・経営戦略作成時の取組

①	経営状況を考慮し、必要な時に更新を実施する。
②	標準耐用年数ではなく、実際の耐用年数で更新することを目標とする。
③	配管の老朽化による漏水等については、その都度対応とする。
④	施設の故障や不具合が起きた場合には、即時対応とする。
⑤	平成30年度に改定した「多古町水道ビジョン」を基にし、経営健全化（持続）への取組として、「経営戦略」を策定する。



### ・経営戦略見直し時の取組

①	水道施設更新計画により、老朽化した電気及び機械設備や配水管の更新を実施する。
②	災害時拠点給水配水管布設替事業として、浄水場から各拠点給水場所までの配水管を耐震管に布設替えする。
③	成田空港の更なる機能強化の実施、首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）の開通等、外的要因に対応し効率的な整備を行う。
④	有収率、有効率の改善への取り組みを行う。

### 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析

水道事業の経営状況を客観的に捉え現状分析するため、総務省が公表している経営比較分析表（令和4年度決算）を基とします。

・多古町の類型一覧表

項目	区分
事業名	末端給水事業
類似団体区分	A 7
現在給水人口規模	1万人以上 1.5万人未満
現在給水人口	13,051人
面積	72.80km <sup>2</sup>
給水人口密度	179.27人/km <sup>2</sup>



栗山川の遊覧船

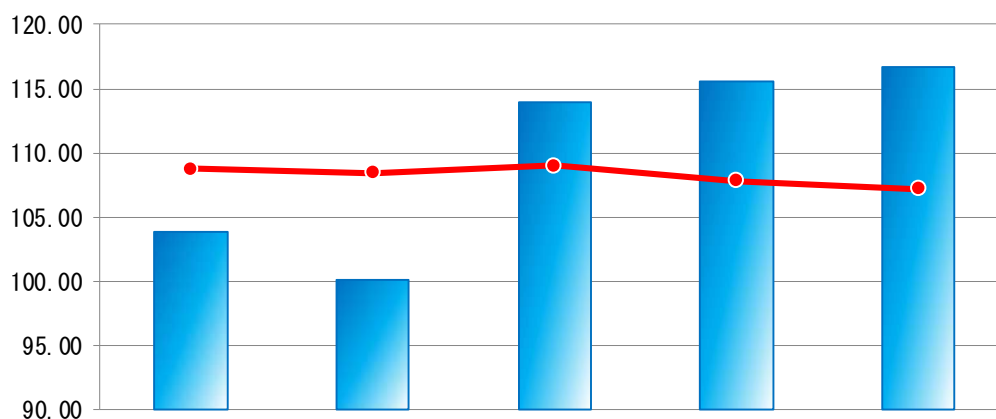
## (1) 経営の健全性・効率性

## 【経常損益】

①経常収支比率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	103.90%	100.14%	113.92%	115.57%	116.67%
指標の説明	当該年度において、給水収益等で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。100%以上であれば黒字であり、100%未満は赤字である。				
算定式	経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100				
評価	前年度より経常収益が増加したため比率は向上し、当該年度は100%以上である。類似団体平均値と比べると高い値である。				



## ①経常収支比率（％）

【108.70】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	103.90	100.14	113.92	115.57	116.67
平均値	108.76	108.46	109.02	107.81	107.21

## グラフ凡例

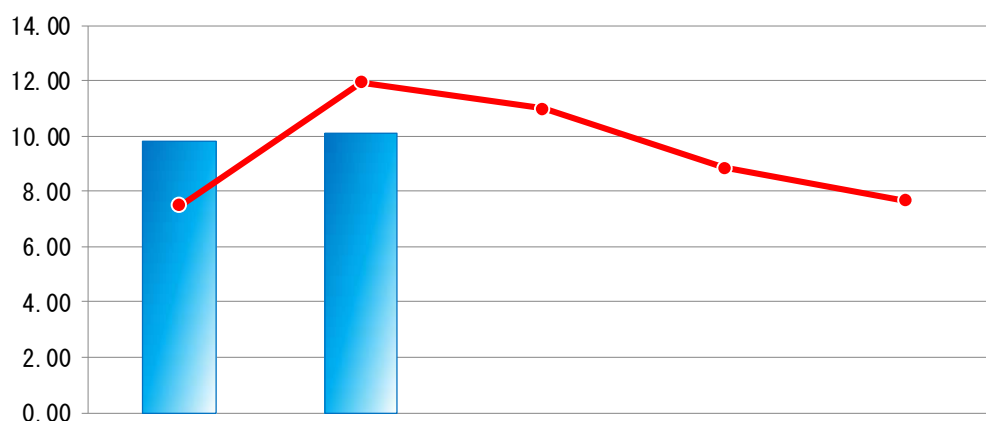
	当該指標値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
【 】	令和4年度全国平均値

## 【累積欠損】

②累積欠損金比率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		9.82%	10.09%	0.00%	0.00%
指標の説明	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。0%であることが求められる。				
算定式	累積欠損金比率＝（累積欠損金／（営業収益－受託工事収益））×100				
評価	令和2年度からは累積欠損金は生じていない。				




## ②累積欠損金比率（％）

【1.34】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	9.82	10.09	0.00	0.00	0.00
平均値	7.48	11.94	11.00	8.86	7.65

## グラフ凡例

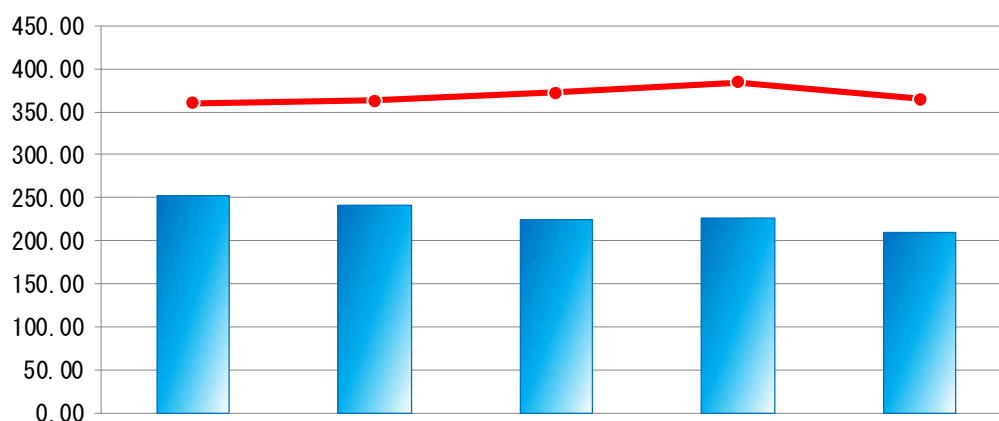
	当該指標値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
	令和4年度全国平均値

## 【支払能力】

③流動比率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		253.05%	240.57%	223.58%	226.63%
指標の説明	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。高い値の方が良い。				
算定式	流動比率 = (流動資産 / 流動負債) × 100				
評価	流動資産が減少しているため、流動比率も減少傾向となっている。類似団体平均値と比べると低い値である。				



## ③流動比率 (%)

【252.29】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	253.05	240.57	223.58	226.63	210.31
平均値	359.70	362.93	371.81	384.23	364.30

## グラフ凡例

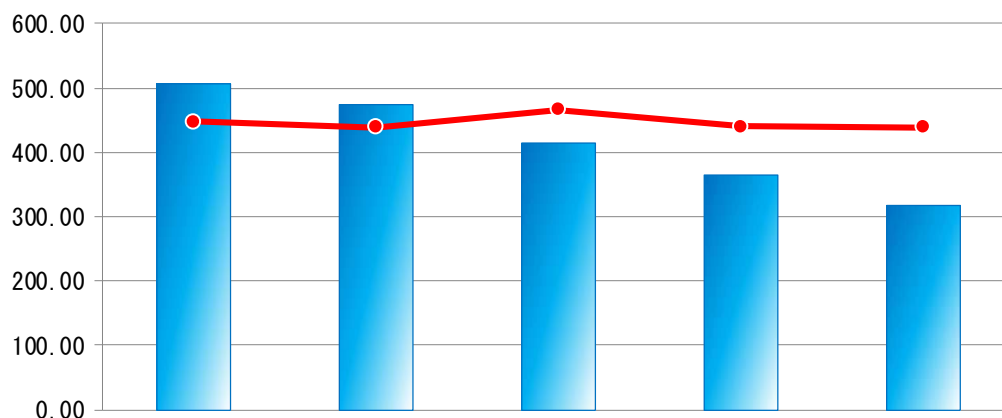
	当該指標値 (当該値)
	類似団体平均値 (平均値)
<b>【 】</b>	令和4年度全国平均値

## 【債務残高】

④企業債残高対給水収益比率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		505.88%	475.28%	415.23%	365.07%
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。低い値の方が良い。				
算定式	企業債残高対給水収益比率 = (企業債残高 / 給水収益) × 100				
評価	企業債残高が減少しているため、比率も減少傾向にある。また、類似団体平均値より低い値となっているのは、必要な更新を先送りしていることも要因である。				



## ④企業債残高対給水収益比率（％）

【268.07】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	505.88	475.28	415.23	365.07	318.09
平均値	447.01	439.05	465.85	439.43	438.41

## グラフ凡例

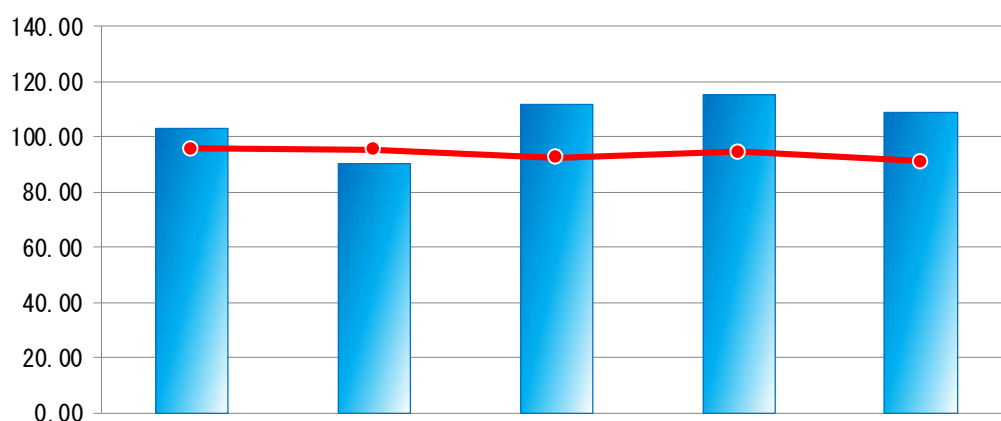
	当該指標値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
<b>【 】</b>	令和4年度全国平均値

## 【料金水準の適切性】

⑤料金回収率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		102.81%	90.09%	111.72%	115.14%
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。高い値の方が良い。				
算定式	料金回収率 = (供給単価 / 給水原価) × 100				
評価	給水原価が供給単価を下回っていると適正な水道料金水準と思われるが、実際は必要な更新を先送りしていることも要因である。				



## ⑤料金回収率 (%)

【97.47】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	102.81	90.09	111.72	115.14	108.98
平均値	95.81	95.26	92.39	94.41	90.96

## グラフ凡例

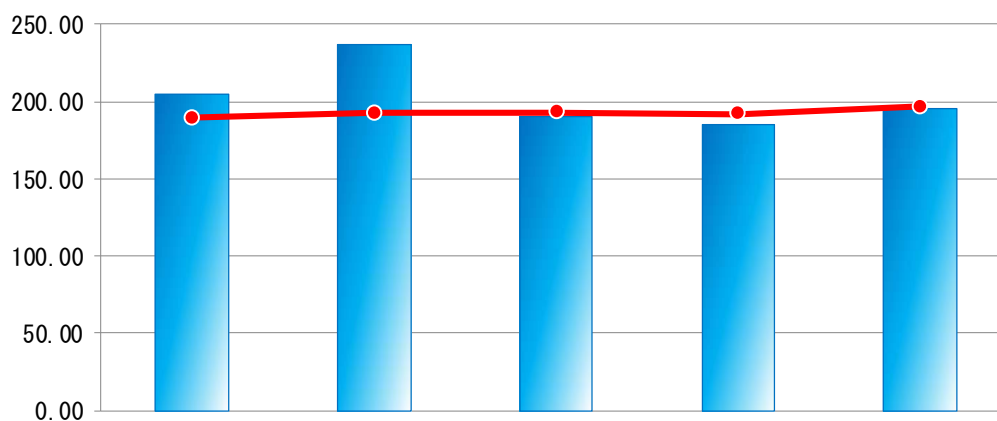
	当該指標値 (当該値)
	類似団体平均値 (平均値)
<b>【 】</b>	令和4年度全国平均値

【費用の効率性】

⑥給水原価					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		204.78%	236.73%	190.02%	184.84%
指標の説明	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。低い値の方が良い。				
算定式	給水原価＝経常費用－（受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費） －長期前受金戻入／年間総有収水量				
評価	直近3ヶ年の給水原価は類似団体平均値よりも低い値になっている。				

⑥給水原価（円）

【174.75】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	204.78	236.73	190.02	184.84	195.89
平均値	189.58	192.82	192.98	192.13	197.04

グラフ凡例

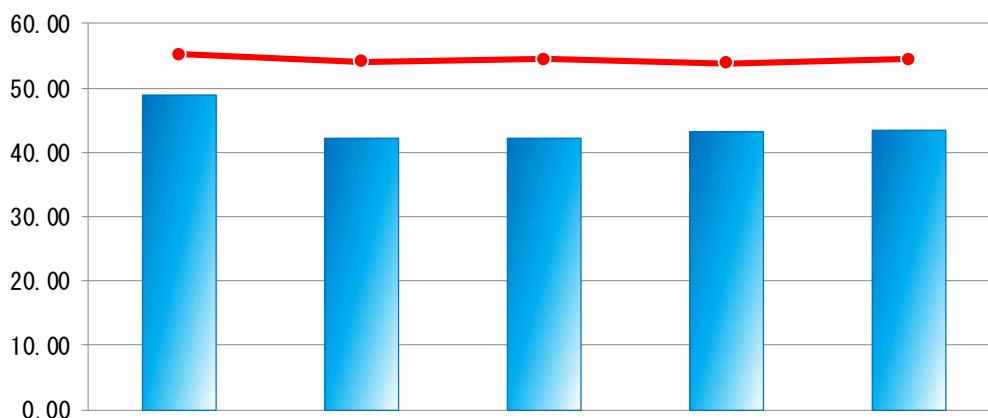
<span style="color: blue;">■</span>	当該指標値（当該値）
<span style="color: red;">—</span>	類似団体平均値（平均値）
【 】	令和4年度全国平均値

【施設の効率性】

⑦施設利用率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		48.91%	42.21%	42.23%	43.24%
指標の説明	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。高い値の方が良い。				
算定式	施設利用率 = (一日平均配水量 / 一日配水能力) × 100				
評価	施設利用率は類似団体平均値と比較しても低い値をとっている。適切な施設規模を検討していく必要がある。				

⑦施設利用率 (%)

【59.97】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	48.91	42.21	42.23	43.24	43.41
平均値	55.22	54.05	54.43	53.87	54.49

グラフ凡例

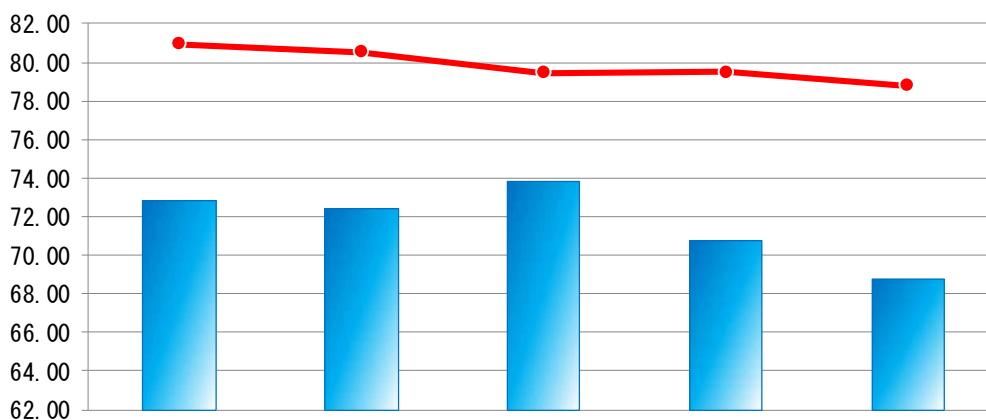
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue; border:1px solid black;"></span>	当該指標値 (当該値)
<span style="display:inline-block; width:15px; border-bottom:2px solid red;"></span>	類似団体平均値 (平均値)
<b>【 】</b>	令和4年度全国平均値

【供給した配水量の効率性】

⑧有収率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		72.85%	72.45%	73.80%	70.79%
指標の説明	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。高い値の方が良い。				
算定式	有収率 = (年間総有収水量 / 年間総配水量) × 100				
評価	類似団体平均値と比較して低い値であり、無収水量（漏水）が多いことを示していることから、計画的な老朽管の更新を進めていく必要がある。				



⑧有収率（％）

【89.76】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	72.85	72.45	73.80	70.79	68.78
平均値	80.93	80.51	79.44	79.49	78.80

グラフ凡例

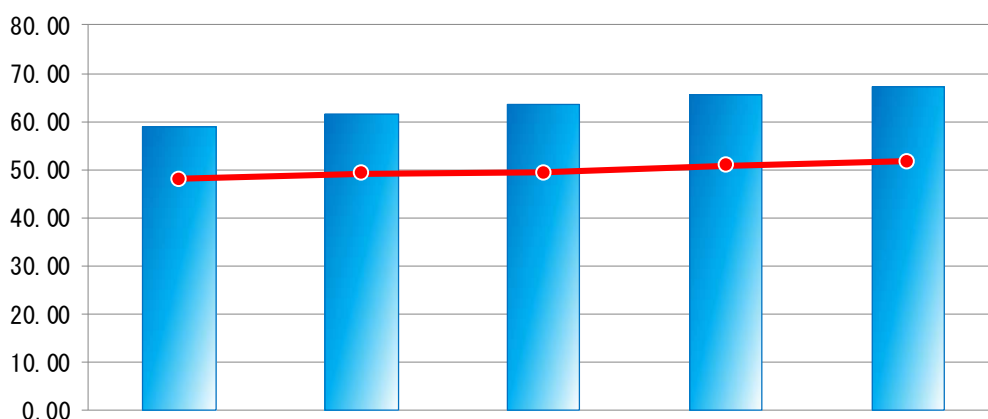
	当該指標値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
<b>【 】</b>	令和4年度全国平均値

【建設全体の減価償却の状況】

①有形固定資産減価償却率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		59.03%	61.47%	63.51%	65.44%
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。100%に近いほど保有資産が耐用年数に近づいていることを示す。低い値の方がよい。				
算定式	有形固定資産減価償却率＝（有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価）×100				
評価	老朽化した水道管及び施設等の更新が進んでいないことから年々増加しており、類似団体平均値よりも上回っている。必要な更新投資を先送りしている可能性があるため、計画的な更新を検討する必要がある。				

①有形固定資産減価償却率（％）

【51.51】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	59.03	61.47	63.51	65.44	67.04
平均値	47.97	49.12	49.39	50.75	51.72

グラフ凡例

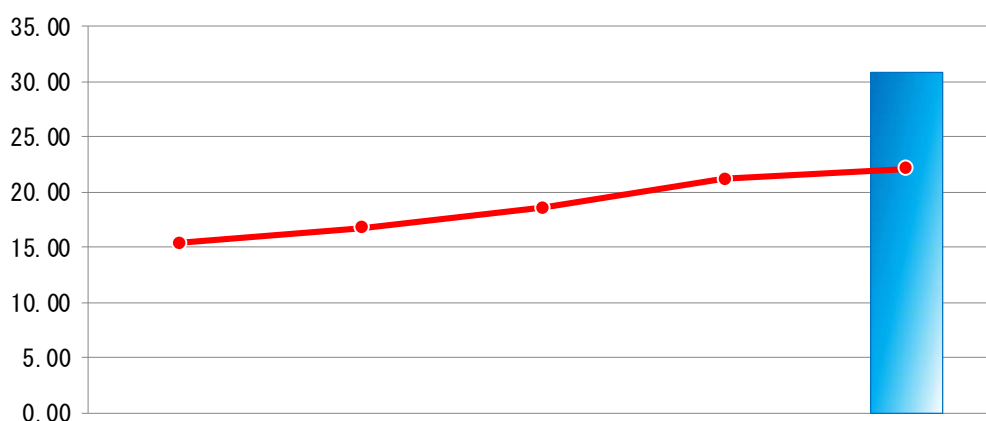
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:blue; border:1px solid black;"></span>	当該指標値（当該値）
<span style="display:inline-block; width:15px; height:2px; background-color:red; border:1px solid black;"></span>	類似団体平均値（平均値）
【 51.51 】	令和4年度全国平均値

## 【管路の経年化の状況】

②管路経年化率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
指標の説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示している。高い値ほど老朽化が進んでいることを示す。				
算定式	管路経年化率＝（法定耐用年数を経過した管路延長／管路延長）×100				
評価	実際の老朽化の状態を把握し、計画的に更新を行う必要がある。				



## ②管路経年化率（％）

【23.75】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	30.87
平均値	15.33	16.76	18.57	21.14	22.12

## グラフ凡例

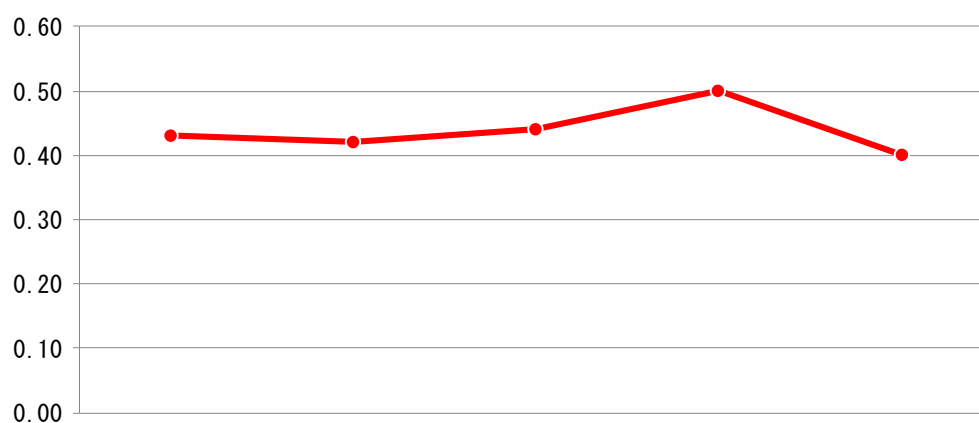
	当該指標値（当該値）
	類似団体平均値（平均値）
【 23.75 】	令和4年度全国平均値

## 【管路の更新投資の実施状況】

③管路更新率					
実績値	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
指標の説明	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。高い値の方が良い。				
算定式	管路更新率 = (更新された管路延長 / 管路総延長) × 100				
評価	過去5カ年において管路は未更新である。計画的な更新が求められている。				

## ③管路更新率 (%)

【0.67】



	H30	R1	R2	R3	R4
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.43	0.42	0.44	0.50	0.40

## グラフ凡例

<span style="color: blue;">■</span>	当該指標値 (当該値)
<span style="color: red;">—</span>	類似団体平均値 (平均値)
【 0.67 】	令和4年度全国平均値

## 第3章 将来の事業環境

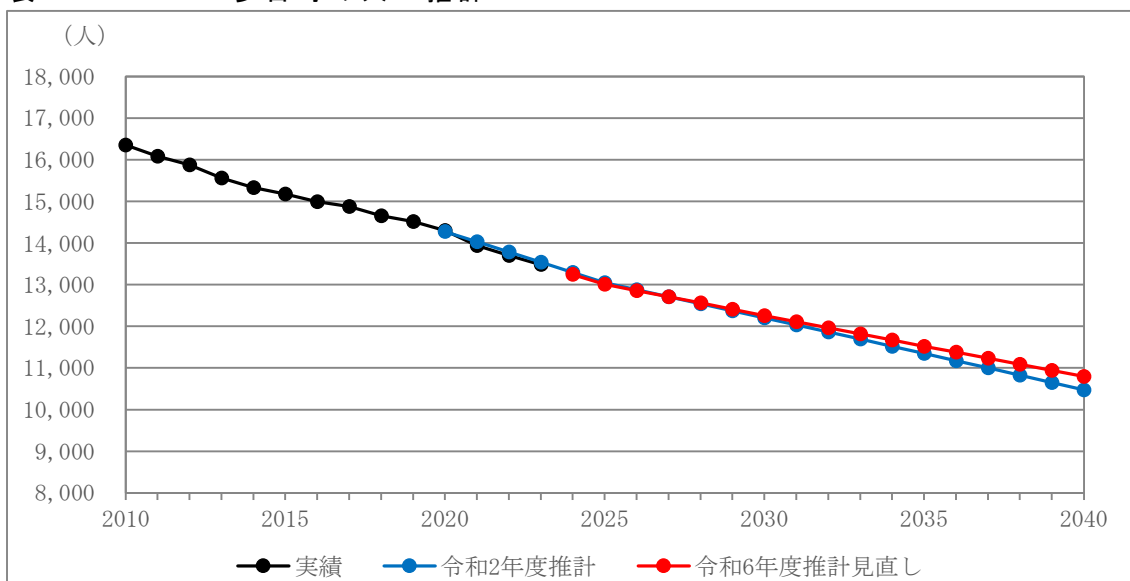
### 1. 給水人口の予測

#### (1) 給水区域内人口の推計

多古町の人口は減少傾向であり、今後も更に減少するとともに少子高齢化が進むことが想定されていますが、様々な人口政策として多古町総合戦略等を進めていくことにより、人口減少の克服と世代を超えて暮らし続けたいまちの実現を図るとしてしています。

今回の見直しでは、目標年度となる2030（令和12）年度の給水区域内人口12,204人を12,260人とします。

表3-1-1 多古町の人口推計



年度	実績			推計			
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
人口（人）	16,353	15,174	14,274				
令和2年度推計				13,047	12,204	11,351	10,476
令和6年度見直し				13,009	12,260	11,521	10,800

※出典：第5次多古町総合計画後期基本計画及び第3期多古町総合戦略

(2) 計画給水人口の推計

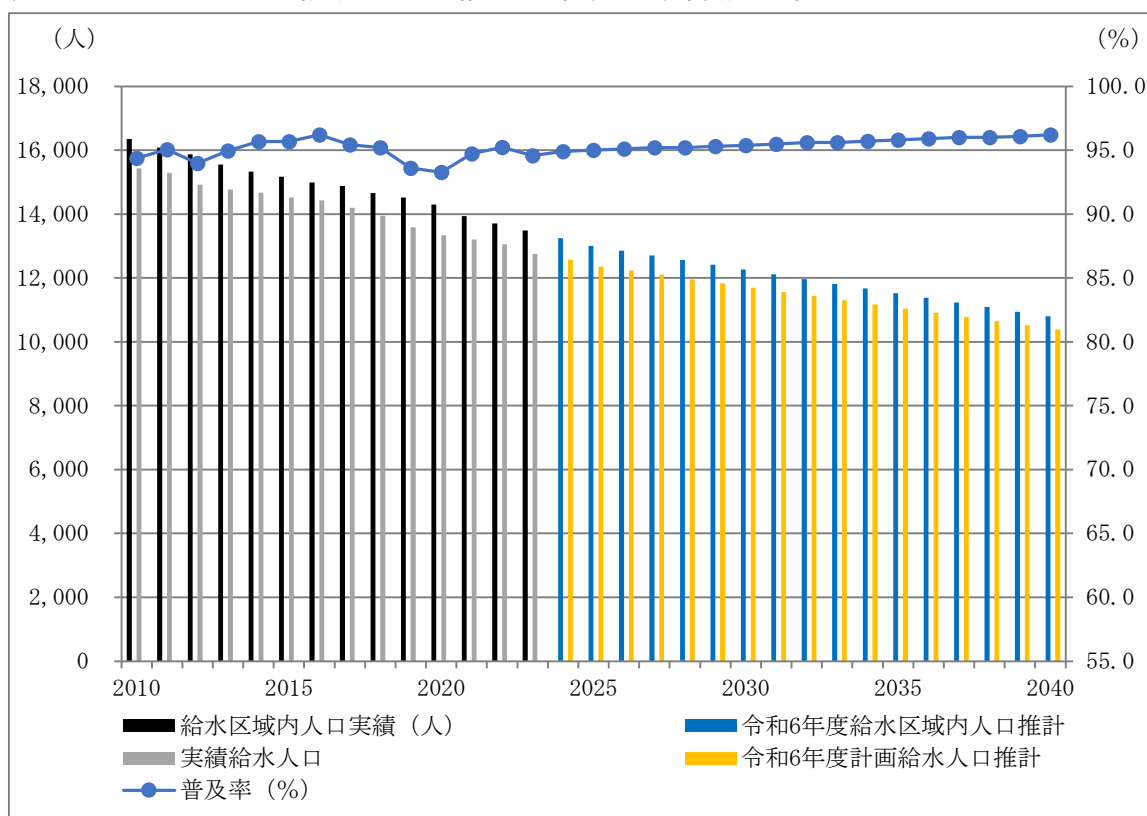
過去10年間の実績を基に2040（令和22）年度までの計画給水人口を推計します。

計画給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて算出します。

多古町の給水普及率は95%を超えており、今後の給水普及率も実績と同様に横ばいになると推計されます。

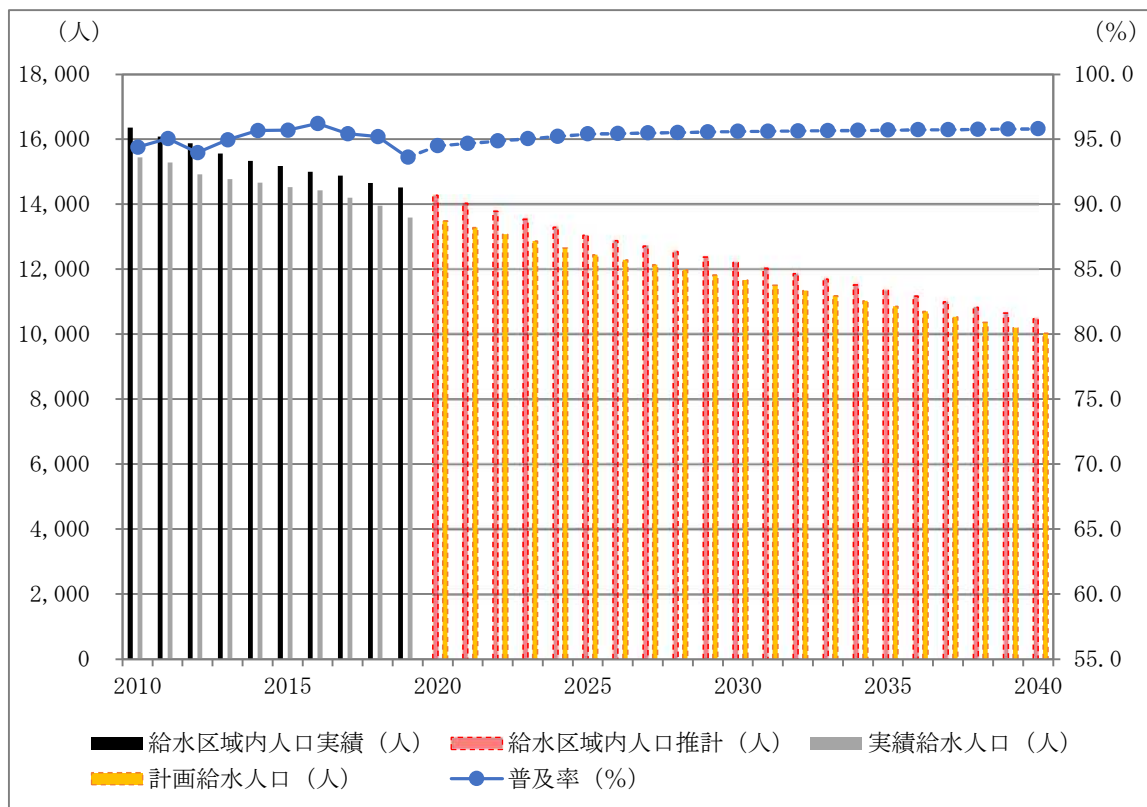
今回の見直しでは、目標年度となる2030（令和12）年度の計画給水人口11,667人を11,695人とします。

表3-1-2 計画給水人口の推計（令和6年度作成時）



年度	実績			推計			
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
給水区域内人口(人)	16,353	15,174	14,300	13,009	12,260	11,521	10,800
給水人口(人)	15,436	14,521	13,339	12,359	11,695	11,037	10,390
普及率(%)	94.1	95.7	93.3	95.0	95.4	95.8	96.2

表3-1-2' 計画給水人口の推計（令和2年度作成時）



年度	実績		推計				
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
給水区域内人口(人)	16,353	15,174	14,274	13,047	12,204	11,351	10,476
給水人口(人)	15,436	14,521	13,489	12,447	11,667	10,863	10,036
普及率(%)	94.1	95.7	94.5	95.4	95.6	95.7	95.8

## 2. 水需要の予測

### (1) 生活用水の推計

生活用水量を推計するにあたり、一人一日平均給水量を推計します。この値には地域特性があり、2014（平成26）年度から2023（令和5）年度の10年間平均は202L/人/日程度となります。

今後も同様の水使用量と推測されることから、多古町の一人一日平均給水量は200L/人/日とします。

### (2) 業務営業用水

本町においては、成田空港の更なる機能強化の実施や首都圏中央連絡自動車道（大栄・横芝間）の開通時期が明確にされるなど、多古町未来構想（土地利用構想図）における複合エリア等の開発が期待されます。この開発による新たな業務営業用水を見込みたいところですが、現時点では具体的な数値は明示されておらず、どの程度の規模の水量になるか不明なため、大量の水量を見込むことは適しません。また、現状の業務営業用水については、実績を基に推計すると幾らかの減少傾向になります。

よって、その他（開発）用水と現状の業務営業用水を含めて考察し、以下の水量として設定します。

- 1) 現状の業務営業水とその他（開発）用水の合計水量は、実績水量と同程度の水量で推移するとし、2060年（令和42年度）にかけて、1,200 $\text{m}^3$ /日と設定します。
- 2) 現状の業務営業水は、2060年（令和42年度）にかけて、980 $\text{m}^3$ /日と設定します。
- 3) その他（開発）用水は、2060年（令和42年度）にかけて、220 $\text{m}^3$ /日と設定します。
- 4) その他（開発）用水は、整備内容が不明なため適時に見直す。

**(3) 有収水量**

生活用水と業務営業用水（開発水量含む）を有収水量とします。

**(4) 有収率及び有効率**

水道ビジョンで定めた率を基にします。

**(5) 一日平均配水量**

一日平均配水量は、有収水量に有収率を掛けて求めます。有収率は、水道管路の更新を実施し漏水防止対策を進めることで向上します。

**(6) 一日最大配水量**

一日最大配水量は、一日平均給水量に負荷率を乗じて求めます。負荷率は、地域特性や天候等に左右されるもので、過去10年間の実績で最小値を基にします。

令和2年度に作成した時は2011年（平成23年度）の負荷率72.2%を採用しましたが、今回の見直しでは2014年（平成26年度）の負荷率83.2%を採用します。



常磐浄水場

表3-2-1 有収水量の推計

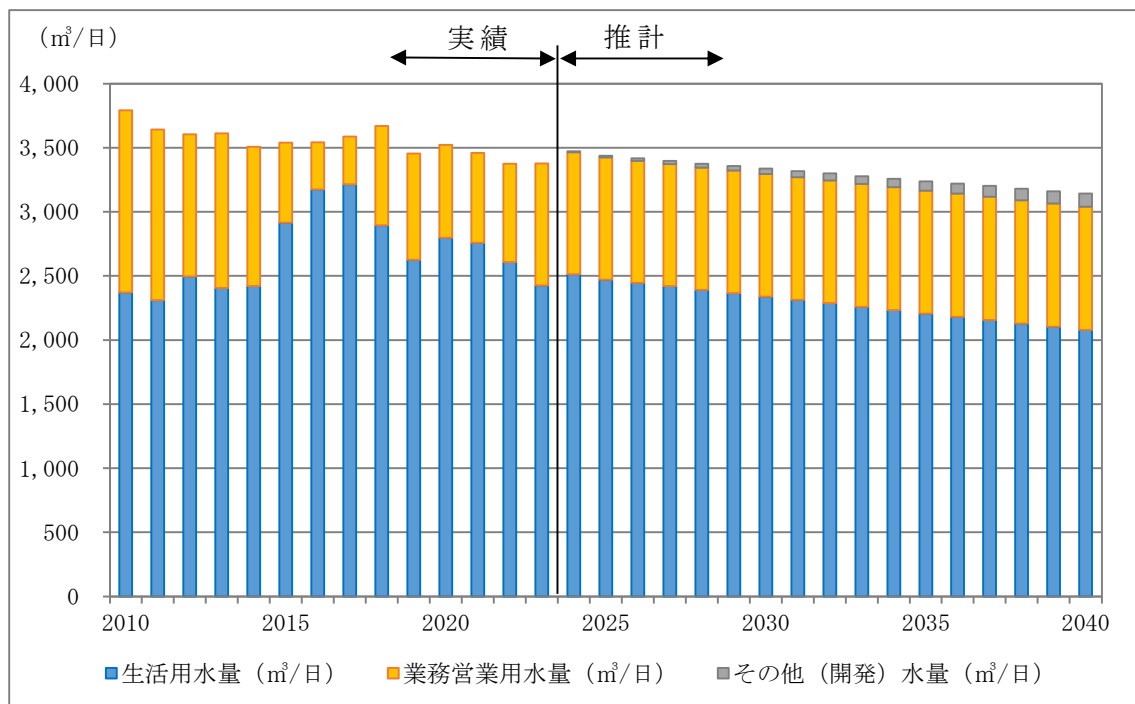
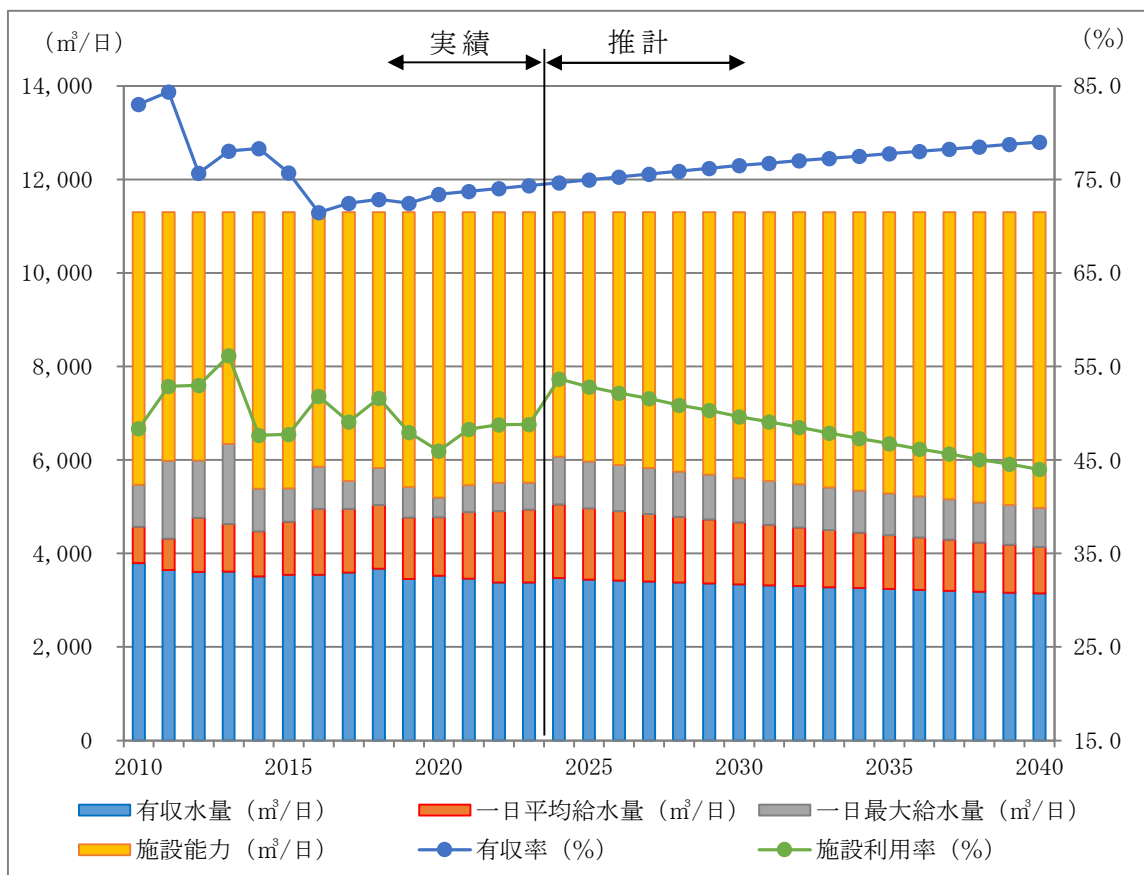
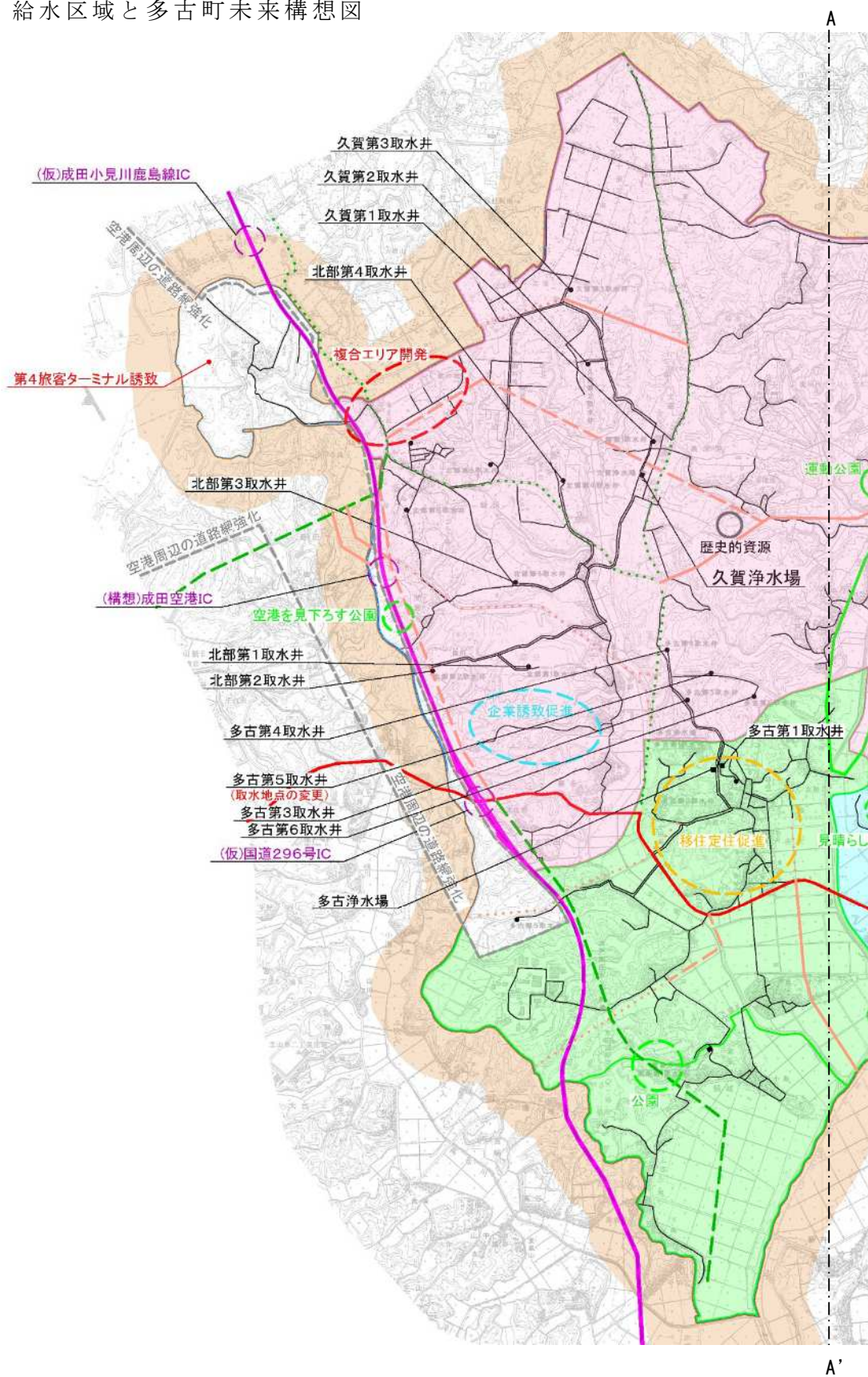


表3-2-2 給水量の推計



・ 給水区域と多古町未来構想図



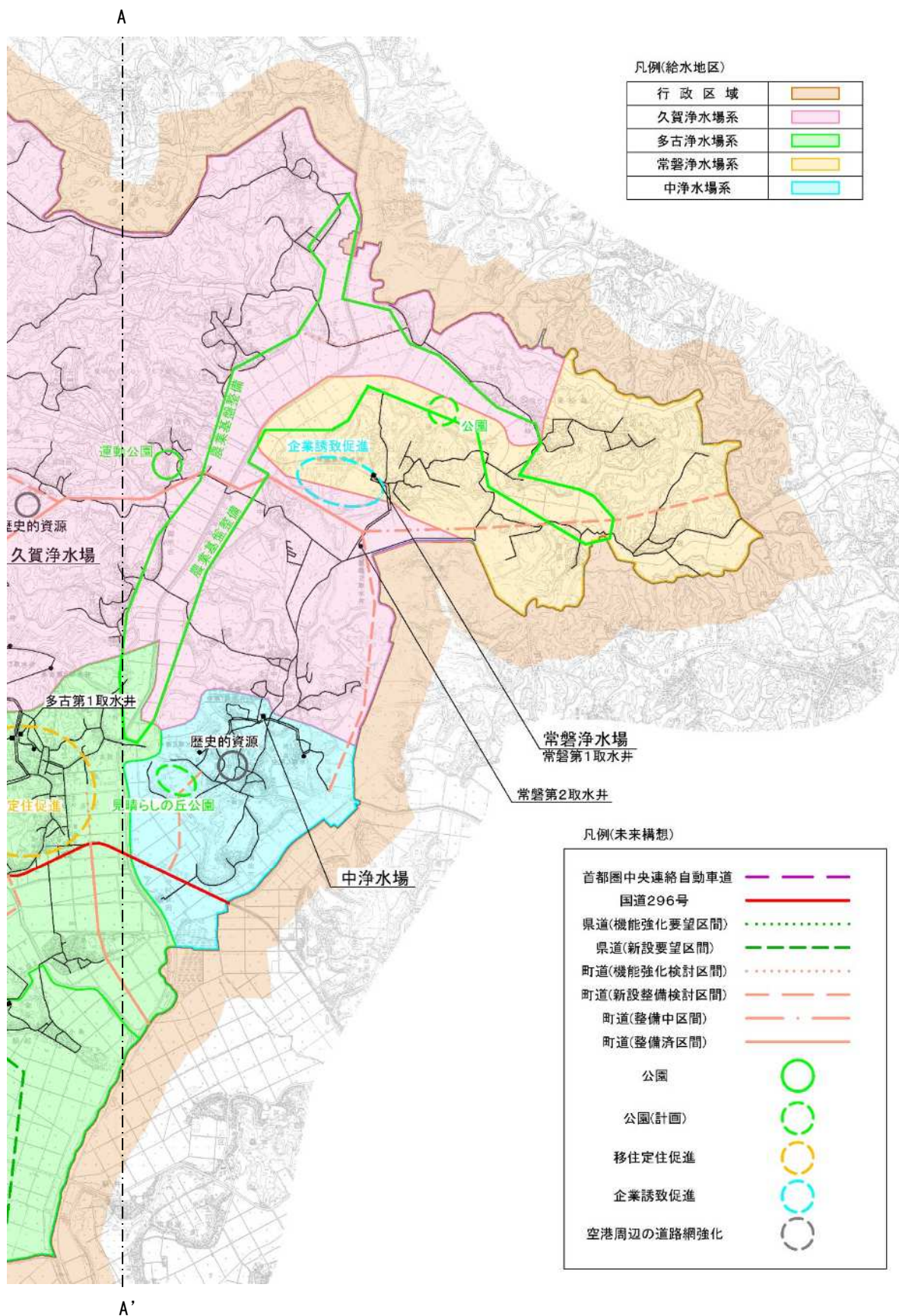


表3-2-3 人口及び給水量の推計

年度 項目		実績値									
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
		H31, R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
給水区域内人口	(人)	14,519	14,300	13,941	13,703	13,485	13,247	13,009	12,859		
給水人口	(人)	13,592	13,339	13,205	13,051	12,756	12,572	12,359	12,229		
給水普及率	(%)	93.6	93.3	94.7	95.2	94.6	94.9	95.0	95.1		
給水戸数	(戸)	4,714	4,706	4,708	4,702	4,695	4,688	4,680	4,674		
用途別水量	有効水量	生活用	一人一日平均給水量 (L/人/日)	193	210	209	200	190	200	200	200
			一日平均使用水量 (m3/日)	2,625	2,799	2,757	2,609	2,426	2,514	2,472	2,446
		業務・営業用 一日平均使用水量	(m3/日)	830	723	702	765	950	951	952	952
		その他(開発) 一日平均使用水量	(m3/日)	0	0	0	0	0	6	12	18
		計	(m3/日)	3,455	3,522	3,459	3,374	3,376	3,471	3,436	3,416
	無収水量	(m3/日)	131	132	132	132	131	136	139	137	
	無効水量	(m3/日)	1,183	1,118	1,296	1,400	1,434	1,438	1,390	1,348	
一日平均給水量	(m3/日)	4,769	4,772	4,887	4,906	4,941	5,045	4,965	4,901		
一人一日平均給水量	(L/人/日)	351	358	370	376	387	401	402	401		
一日最大給水量	(m3/日)	5,419	5,193	5,457	5,509	5,515	6,065	5,969	5,892		
一人一日最大給水量	(L/人/日)	399	389	413	422	432	482	483	482		
有収率	(%)	72.4	73.8	70.8	68.8	68.3	68.8	69.2	69.7		
有効率	(%)	75.2	76.6	73.5	71.5	71.0	71.5	72.0	72.5		
負荷率	(%)	88.0	91.9	89.6	89.1	89.6	83.2	83.2	83.2		
備考											

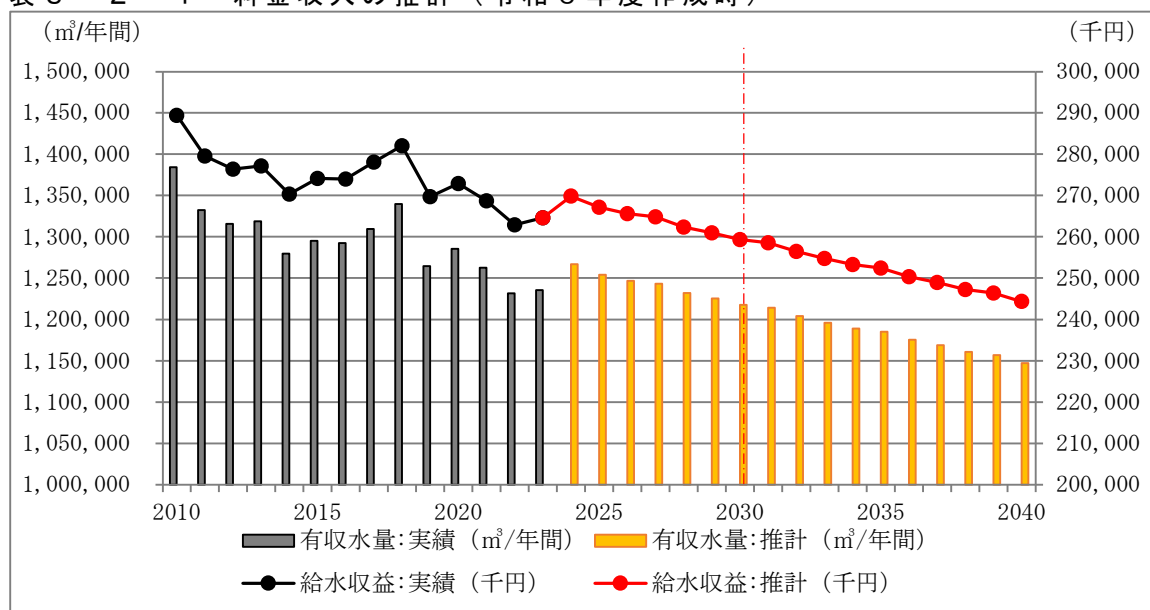
推 計 値													
2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040
R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22
12,709	12,560	12,410	12,260	12,112	11,964	11,817	11,669	11,521	11,377	11,233	11,088	10,944	10,800
12,099	11,957	11,828	11,695	11,566	11,438	11,297	11,168	11,037	10,911	10,784	10,645	10,517	10,390
95.2	95.2	95.3	95.4	95.5	95.6	95.6	95.7	95.8	95.9	96.0	96.0	96.1	96.2
4,669	4,663	4,658	4,654	4,649	4,645	4,641	4,638	4,634	4,631	4,628	4,626	4,623	4,621
200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
2,420	2,391	2,366	2,339	2,313	2,288	2,259	2,234	2,207	2,182	2,157	2,129	2,103	2,078
953	954	955	955	956	957	958	958	959	960	961	961	962	963
24	30	36	42	48	54	60	66	72	78	84	90	96	102
3,397	3,375	3,357	3,336	3,317	3,299	3,277	3,258	3,238	3,220	3,202	3,180	3,161	3,143
141	138	142	140	143	142	144	142	145	144	146	144	147	145
1,308	1,267	1,229	1,190	1,153	1,116	1,080	1,045	1,010	976	944	910	879	848
4,846	4,780	4,728	4,666	4,613	4,557	4,501	4,445	4,393	4,340	4,292	4,234	4,187	4,136
401	400	400	399	399	398	398	398	398	398	398	398	398	398
5,826	5,746	5,684	5,609	5,546	5,478	5,411	5,344	5,281	5,218	5,160	5,090	5,034	4,972
482	481	481	480	480	479	479	479	478	478	478	478	479	479
70.1	70.6	71.0	71.5	71.9	72.4	72.8	73.3	73.7	74.2	74.6	75.1	75.5	76.0
73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5
83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2	83.2

### 3. 料金収入の見通し

推計した有収水量に対して料金収入の推計をします。有収水量と料金収入は同様に下降傾向を示します。

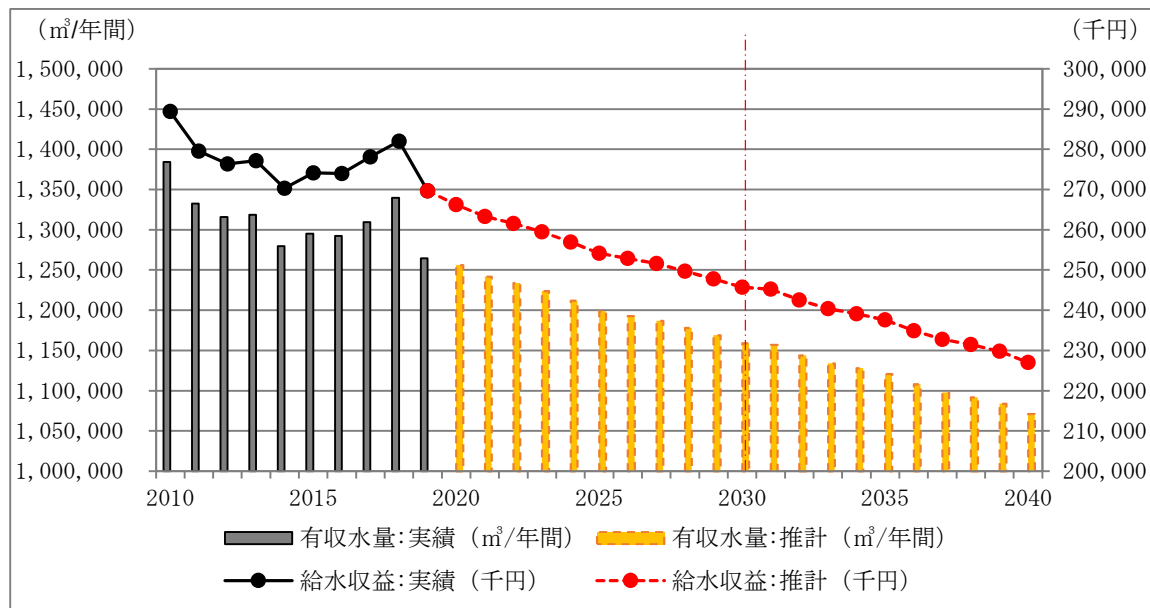
前回の推計では2019（令和元）年度までの実績により推計していましたが、今回の見直しでは2023（令和5）年度までの実績により推計しています。そのため、目標年度となる2030（令和12）年度では、有収水量で2019（令和元）年度推計の1,159,000 m<sup>3</sup>/年間の5.1%増となる1,217,640 m<sup>3</sup>/年間となります。また、給水収益では、2019（令和元）年度推計の245,708千円の5.6%増となる259,357千円となります。

表3-2-4 料金収入の推計（令和6年度作成時）



年度	実績			推計			
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
有収水量 (m <sup>3</sup> /年間)	1,384,260	1,295,251	1,285,548	1,254,140	1,217,640	1,185,108	1,147,195
給水収益 (千円)	289,406	274,125	272,916	267,132	259,357	252,293	244,353

表3-2-4' 料金収入の推計（令和2年度作成時）



年度	実績		推計				
	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
有収水量 ( $\text{m}^3$ /年間)	1,384,260	1,295,251	1,256,000	1,199,000	1,159,000	1,121,000	1,071,000
給水収益 (千円)	289,406	274,125	266,272	254,188	245,708	237,652	227,052



栗山川と紫陽花

#### 4. 組織の見通し

現在の職員数は、2023（令和5）年度から事務職員4人、技術職員1人の計5人体制となっています。

令和2年度作成時は、事務職員3人、技術職員1人の計4人体制であったことを考えると、厳しい状況は緩和されたと思われませんが、水道施設の適切な維持管理や更新事業を進めること、多古町水道事業の歴史的な背景や特性、技術の継承、働き方改革等を考慮すると技術職員の増員が必要といえます。

表3-2-5 組織の見通し（令和6年度作成時）（人）

年度	実績	推計				
	2019	2020	2025	2030	2035	2040
事務職員	3	3	4	3	3	3
技術職員	1	1	1	2	2	2
計	4	4	5	5	5	5

表3-2-5' 組織の見通し（令和2年度作成時）（人）

年度	実績	推計				
	2019	2020	2025	2030	2035	2040
事務職員	3	3	3	3	3	3
技術職員	1	1	2	2	2	2
計	4	4	5	5	5	5

## 第4章 経営戦略の見直し

### 1. 現状と課題

#### (1) 給水

給水の現状としては本見直しでも同様となり、給水人口の減少に伴い有収水量が減少しているものの、無効水量（漏水等）が増加傾向にあることから、一日最大給水量及び一日平均給水量ともにほぼ横ばい状況にあります。

将来的には、給水人口は減少していくと予想されることから、有収水量は減少し、給水収益も減少していくこととなります。

多古町未来構想による水量の増加が期待されますが、見込む水量が不明なため、今回の経営戦略の見直しでも過度な水量を見込まず、今後の推移に注意し対応していきます。

#### (2) 施設

前回の経営戦略で立案を望まれた「多古町水道事業施設更新計画」を2022（令和4）年度に作成し、水道施設の更新を進めています。この更新計画では、総合整備計画として本町にある5浄水場系の統合を検討し、施設及び設備の更新計画として優先順位を反映させています。また、管路の更新計画では、災害時拠点給水への管路耐震化、漏水の多い路線の老朽管更新、浄水場の統廃合を実現するための連絡管整備等を計画しています。

今回の経営戦略見直しでは「多古町水道事業施設更新計画」に基づき水道施設の更新を計画します。

### (3) 料金

多古町の水道料金は、給水人口1万人～2万人未満の事業体と比較すると中間程度に位置し、近隣水道事業体と比較すると安価な方になります。しかし、近年の給水原価が供給単価より低い値になっている状況は、水道施設の更新や耐震化への投資が遅れていることによるもので、確実な水道の供給や持続性の確保に懸念が生じています。

今後、給水収益が減少しても、水道施設の更新及び耐震化を進め、安定した水道事業の経営に努めていくためには、水道料金収入によって維持される料金体系を検討する必要があります。

### (4) 組織

現在は事務職4人、技術職1人、計5人体制で窓口対応や日々の維持管理業務等を行っていますが、今後の膨大な更新事業へ対応していくためには、十分な体制とは言えない状況です。

今後は、更なる効率化、体制の充実、民間連携の情報を収集し検討していく必要があります。



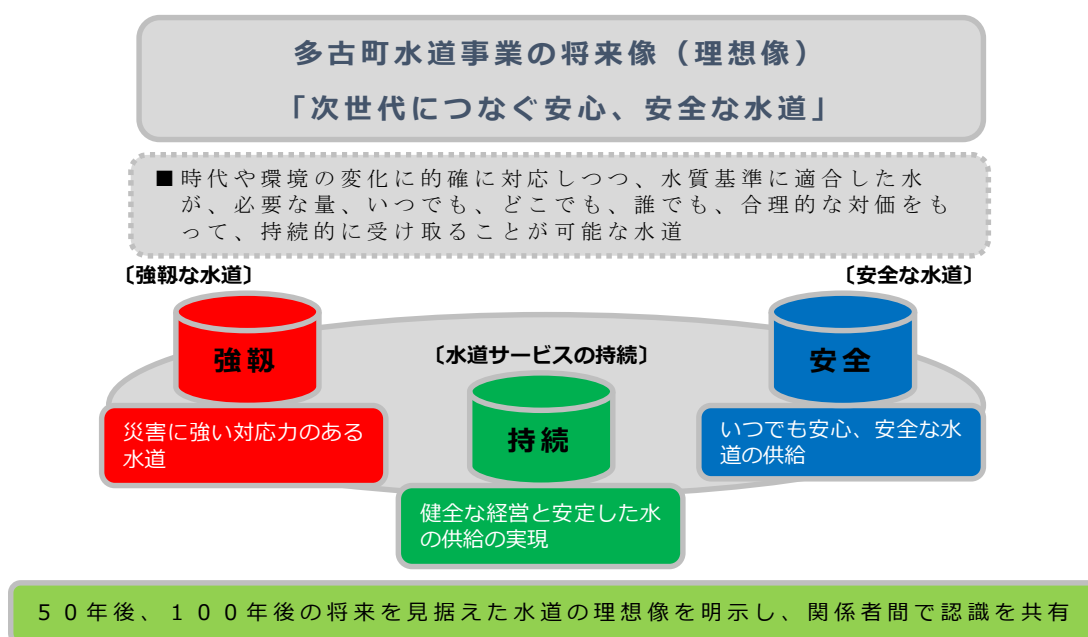
中浄水場

## 2. 経営の基本理念と方針

これからの水道に求められているものは、時代や環境の変化に的確に対応しつつ、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に水を受け取ることが可能な水道です。

このような水道を実現するために、厚生労働省健康局が公表した新水道ビジョンでは、水道水の安全の確保を「安全」、確実な給水の確保を「強靱」、供給体制の持続性の確保を「持続」と表現し、これらの3つの観点から、50年後、100年後の水道の理想像を具体的に示し、これを関係者間で共有することとしています。

多古町水道事業は、  
 将来像（理想像）を「次世代につなぐ安心、安全な水道」として、  
 安全を「いつでも安心、安全な水道の供給」、  
 強靱を「災害に強い対応力のある水道」、  
 持続を「健全な経営と安定した水の供給の実現」、  
 とした水道事業を実現していきます。



## 多古町水道事業の将来像(理想像) 「次世代につなぐ安心、安全な水道」

### 安全:いつでも安心、安全な水道の供給

1. 「水安全計画」の策定
2. 「地下水源水量確保」への取り組み
3. 「水質情報公開」への取り組み

### 強靱:災害に強い対応力のある水道

1. 「更新計画:施設」の策定
2. 「更新計画:管路」の策定
3. 「危機管理体制の強化」への取り組み、「備蓄用飲料水」の確保
4. 「施設台帳」の整備
5. 「配管台帳」の整備
6. 「水運用」の構築:効率的な水運用

### 持続:健全な経営と安定した水の供給の実現

1. 「アセットマネジメント」の実施、  
「経営戦略」の策定、「水道料金」の検討
2. 「人材の確保」:人材育成、技術の継承
3. 「官民連携」:情報収集及び検討
4. 「水道サービスの向上」:満足度向上への取り組み
5. 「環境対策」:省エネルギー型機器への更新

### 3. 持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



本町の総合戦略では、政策とSDGsの関連づけを行い、SDGsを持続可能なまちづくりに向けて活用するとしています。

本水道事業としては、6番目の目標となる「安全な水とトイレを世界中に」を意識し、全ての水使用者に安全で安心な水道による水の供給を実現していきます。



#### 目標6 [安全な水とトイレを世界中に]

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資・財政計画（収支計画）

(単位:千円)

区分	年度	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	
収益	1. 営業収益	278,036	273,429	266,995	270,728	275,036	272,367	270,864	270,864	270,163	267,782	266,437	264,858	
	(1) 料金の収入	272,916	268,698	262,928	264,587	269,853	267,132	265,577	265,577	264,823	262,389	260,990	259,357	
	(2) 受託工事収益	827	1,211	1,110	1,080	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	
	(3) その他	4,293	3,520	2,957	5,081	4,122	4,174	4,226	4,226	4,279	4,332	4,386	4,440	
	2. 営業外収益	42,630	39,100	58,071	59,256	60,801	57,801	57,801	57,801	57,801	57,801	57,801	57,801	
	(1) 補助金	762	683	19,400	19,103	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	他会計補助金	762	683	19,400	19,103	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	その他補助金													
	(2) 長期前受金	36,382	35,843	36,265	36,265	36,378	36,378	36,378	36,378	36,378	36,378	36,378	36,378	
	(3) その他	5,486	2,574	2,406	3,888	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	6,423	
	収入計	320,666	312,529	325,066	329,984	335,837	330,168	328,665	328,665	327,964	325,583	324,238	322,659	
	収益的支出	1. 営業費用	254,525	247,211	258,668	244,315	284,863	288,838	299,439	299,439	317,194	322,963	335,888	348,589
		(1) 職員給与	25,678	26,331	31,697	35,203	36,068	36,390	36,716	36,716	37,043	37,374	37,709	38,047
基本給		11,988	12,258	15,708	17,536	17,711	17,888	18,067	18,248	18,248	18,430	18,614	18,800	
退職給付		3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	3,869	
その他		9,821	10,204	12,120	13,798	14,488	14,633	14,780	14,780	14,926	15,075	15,226	15,378	
(2) 経費		87,271	84,299	91,682	80,518	124,182	124,791	125,564	126,559	127,179	128,049	128,846		
動力費		20,508	23,183	30,066	24,619	32,000	31,819	31,737	31,790	31,790	31,585	31,551	31,437	
修繕費		30,585	26,594	21,940	25,210	55,000	55,550	56,100	56,660	56,660	57,230	57,800	58,380	
材料費		807	1,712	1,524	1,917	1,421	1,440	1,450	1,450	1,460	1,470	1,480	1,490	
その他		35,371	32,810	38,152	28,772	35,761	35,982	36,277	36,649	36,894	36,894	37,218	37,539	
(3) 減価償却費		141,576	136,581	135,289	128,594	124,613	127,657	137,159	153,592	158,410	170,130	181,696		
2. 営業外費用		26,969	23,204	19,959	16,206	13,086	13,247	13,247	21,534	30,033	38,018	46,064	53,932	
(1) 支払利息		26,969	23,204	19,454	16,040	13,086	13,247	13,247	21,534	30,033	38,018	46,064	53,932	
(2) その他	0	0	505	166	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計	281,494	270,415	278,627	260,521	297,949	302,085	320,873	347,227	360,981	381,952	402,521			
経常損益	39,172	42,114	46,439	69,463	37,888	28,083	7,692	19,263	19,263	19,263	19,263	19,263		
(C)-(D)	0	388	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益	2,786	80	124	160	0	0	0	0	0	0	0	0		
(F)	2,786	80	124	160	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失	△ 2,786	308	△ 124	△ 158	0	0	0	0	0	0	0	0		
(F)-(G)	36,386	42,422	46,315	69,305	37,888	28,083	7,692	19,263	19,263	19,263	19,263	19,263		
当年度純利益(又は純損失)	36,386	42,422	46,315	69,305	37,888	28,083	7,692	19,263	19,263	19,263	19,263	19,263		
(E)+(H)	8,724	51,146	97,461	166,766	204,654	232,738	240,430	221,168	185,770	128,056	48,194			
繰越利益剰余金又は累積欠損金														

(単位:千円)

区分	年度	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
資本的収入	1. 企業費平準化債 うち資本費平準化債	0	0	0	15,500	117,450	493,380	491,580	456,300	459,900	461,430	384,840
	2. 他会計補助金	2,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
資本的支出	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	1,000	29,000	44,000	52,000	40,000	33,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	7,177	57,377	8,000	30,000	35,000	27,000	24,000	20,000	7,000
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2,200	0	7,177	72,877	125,450	524,380	555,580	527,300	535,900	521,430	424,840
資本的収入超過の 繰り越される 財源充当額	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額											
	計											
	1. 建設改良費	2,200	0	7,177	72,877	125,450	524,380	555,580	527,300	535,900	521,430	424,840
	うち職員給与	4,400	9,570	53,485	79,749	138,500	579,200	610,200	578,000	587,000	572,700	467,600
	2. 企業償還金	148,524	152,289	144,602	137,639	113,223	79,805	71,005	63,250	61,088	70,924	82,853
資本的収入不足額	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
	5. その他											
	計	152,924	161,859	198,087	217,388	251,723	659,005	681,205	641,250	648,088	643,624	550,453
	(E)	150,724	161,859	190,910	144,511	126,273	134,625	125,625	113,950	112,188	122,194	125,613
補填財源	1. 損益勘定留保資金	443,798	418,520	362,899	346,982	346,568	340,877	353,783	394,961	442,767	492,404	550,304
	2. 利益剰余金処分額	△ 2,786	308	△ 124	△ 158	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金											
	4. その他											
他会計借入金残高	計	441,012	418,828	362,775	346,824	346,568	340,877	353,783	394,961	442,767	492,404	550,304
	(F)	△ 290,288	△ 256,969	△ 171,865	△ 202,313	△ 220,295	△ 206,252	△ 228,158	△ 281,011	△ 330,578	△ 370,210	△ 424,690
	計	1,133,228	980,939	836,337	714,198	600,975	638,620	1,060,995	1,489,325	1,884,537	2,273,512	2,652,090
	(G)											

○他会計繰入金

区分	年度	R2年度 (決算)	R3年度 (決算)	R4年度 (決算)	R5年度 (決算)	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	762	683	19,400	19,103	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち基準外繰入金	762	683	19,400	19,103	18,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	7,177	57,377	8,000	30,000	35,000	27,000	24,000	20,000	7,000
	うち基準外繰入金	0	0	7,177	57,377	8,000	30,000	35,000	27,000	24,000	20,000	7,000
合計		762	683	26,577	76,480	26,000	45,000	50,000	42,000	39,000	35,000	22,000

## 2. 投資・財政計画（収支計画）の説明

### （1）投資について

#### ① 2020（令和2）年度作成時

計画期間内の投資計画として、多古町未来構想にある複合エリア開発の配水管整備を進めていきます。また、取水施設等の機械及び電気設備は修繕費として計上します。

#### ・複合エリア開発道路改良事業

	令和5～令和9年度	備考
配水管延長	4,200m	
概算事業費	288,420千円	

#### ② 2024（令和6）年度作成時

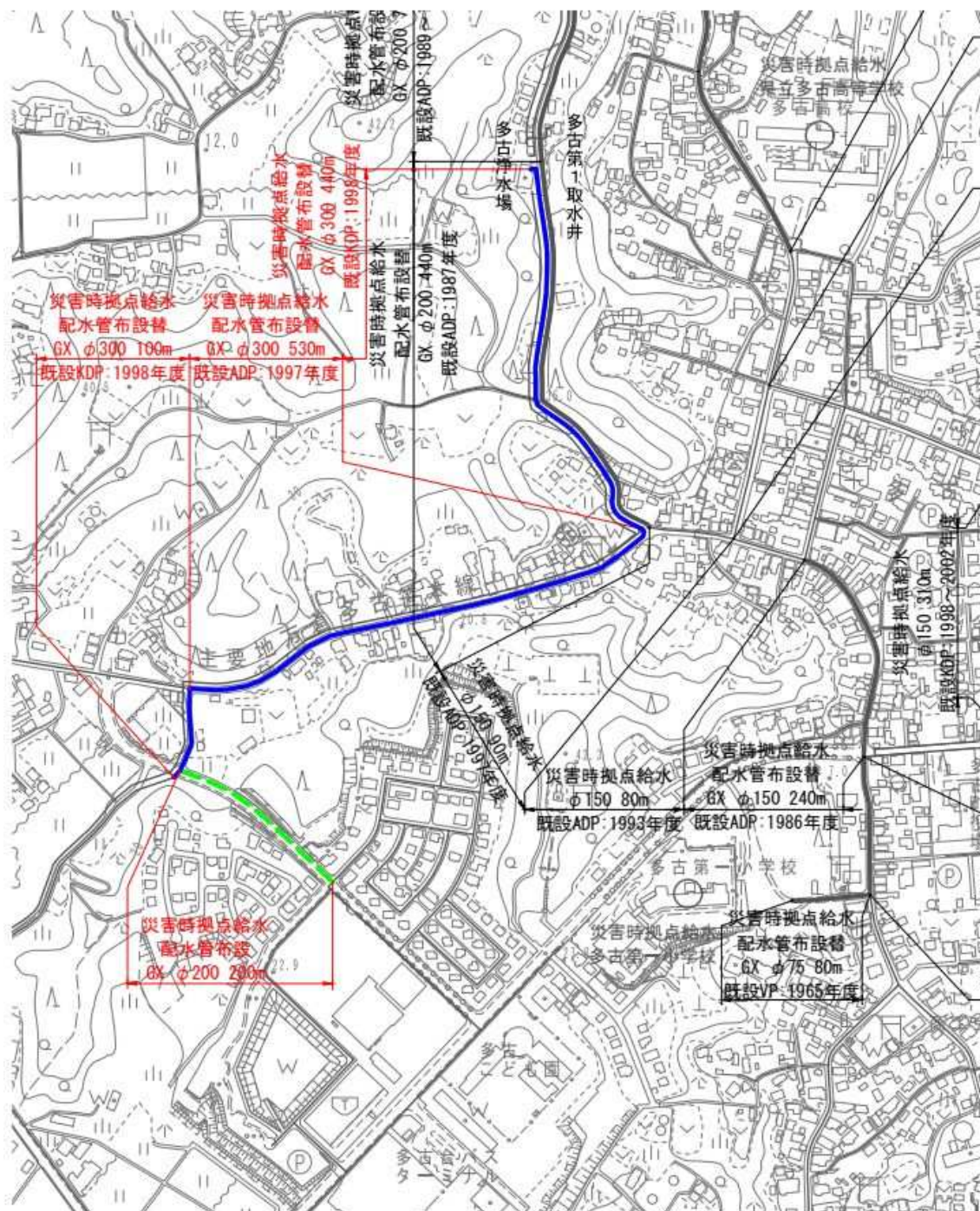
見直しとして「多古町水道事業施設更新計画」に基づき水道施設の更新を実施します。

なお、災害時拠点給水として、多古町コミュニティプラザと多古台バスターミナルが追加になります。よって、その場所までの配水管路線については、耐震管を整備するものとして投資計画に加えます。

図5-2-1 多古町コミュニティプラザ 耐震化路線



図5-2-2 多古台バスターミナル 耐震化路線



## （2）財源について

### ① 2020（令和2）年度作成時

- ・企業債は、事業費の70%を借入とし、償還期間30年、年率0.5%とします。

- ・環境対策として、省エネルギー型機器（インバーター等）への更新を検討します。
- ・水道料金については、料金改定について論議を進めていきます。

#### ② 2024（令和6）年度作成時

「多古町水道事業施設更新計画」の財源計画を基本として見直します。

- ・企業債は、事業費の90%を借入とし、償還期間30年、年率2.0%とします。
- ・環境に配慮した設備の更新、長寿命化が期待できる耐震管への更新を進めていきます。
- ・水道料金については、中長期の財政収支を含め論議を進めていきます。

### （3）投資以外の経費について

#### ① 修繕費

- ・原水及び浄水の修繕費について  
主に取水ポンプ及び電気関係（発電機含む）の費用を見込み、令和6年度に3,500万円とし、その後年1%の上昇率により算出します。
- ・配水及び給水の修繕費について  
過去の実績を参考に令和6年度に2,000万円とし、その後年1%の上昇率により算出します。

#### ② 動力費、薬品費

- ・動力費は令和6年度の年間動力費3,200万円となるように1m<sup>3</sup>当たり単価を設定し、その後単価を年1%UPとして算出します。
- ・薬品費は令和5年度実績の1m<sup>3</sup>当たり単価に年0.5%UPとして算出します。

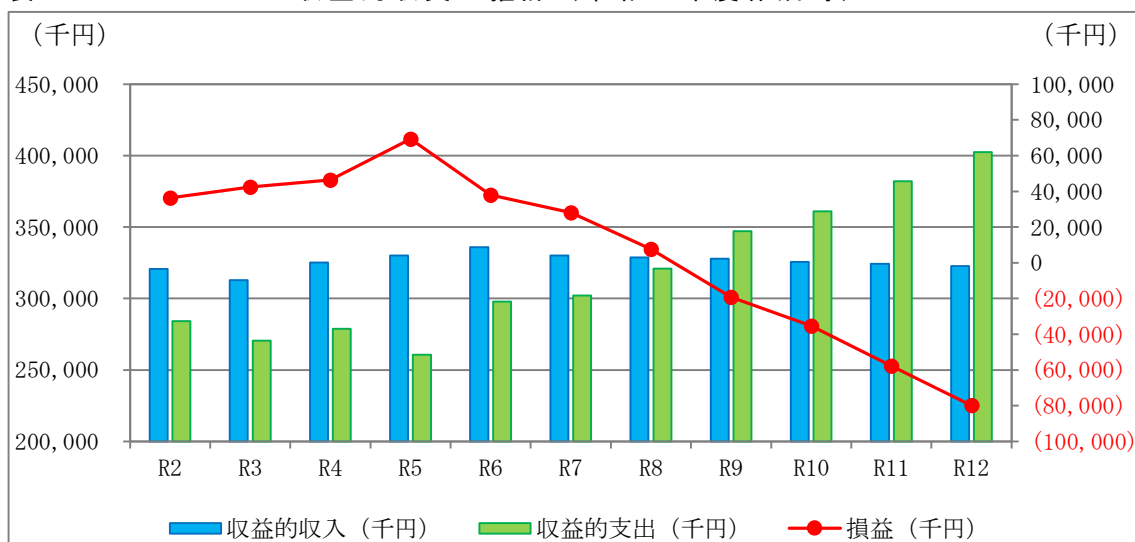
#### ③ 人件費

- ・令和5年度の実績額に年1%の上昇率により算出します。

（4）収益的収支

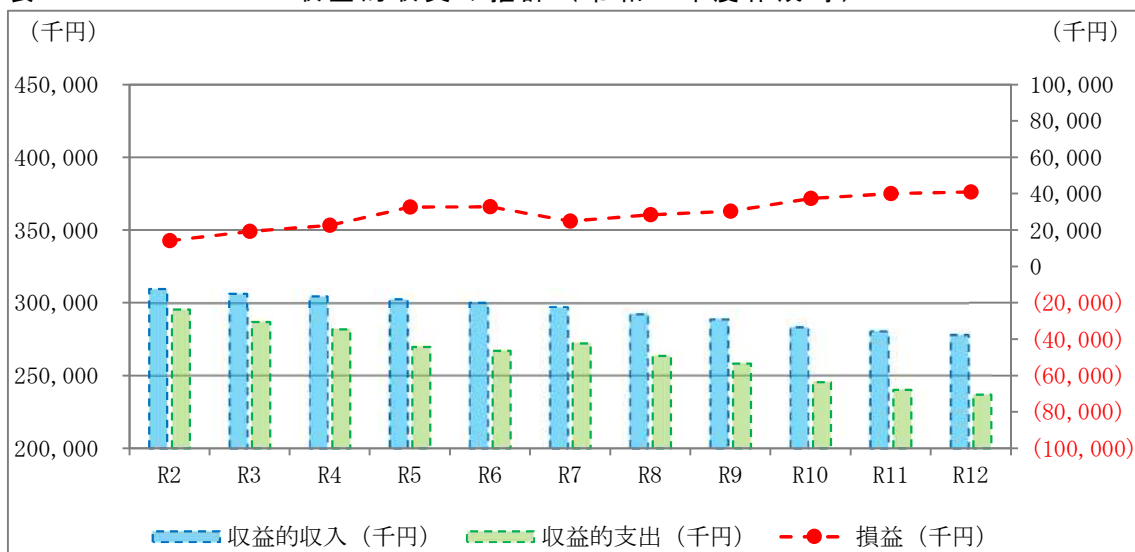
収益的収入は給水収益の減少により減少傾向となり、収益的支出は物価上昇による全体的な増加傾向が続くと推計されます。よって、損益は減少傾向になると思われます。

表5-2-3-1 収益的収支の推計（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計では、収益的収入は給水収益の減少により減少傾向が続く、収益的支出も減価償却費及び支払利息の減少により減少傾向が続くとして、損益は微増傾向になると推計していました。

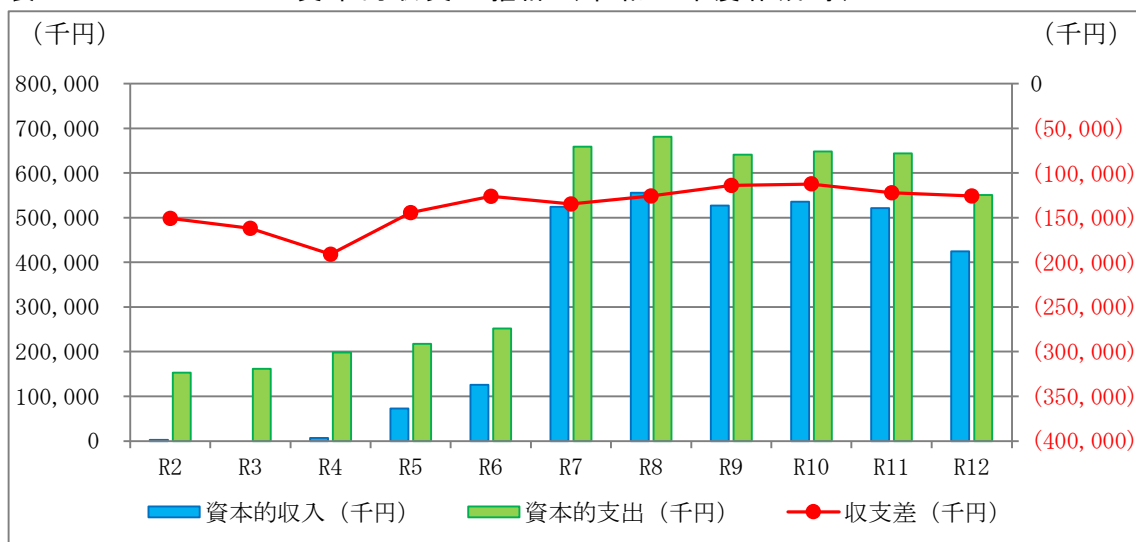
表5-2-3-1' 収益的収支の推計（令和2年度作成時）



（5）資本的収支

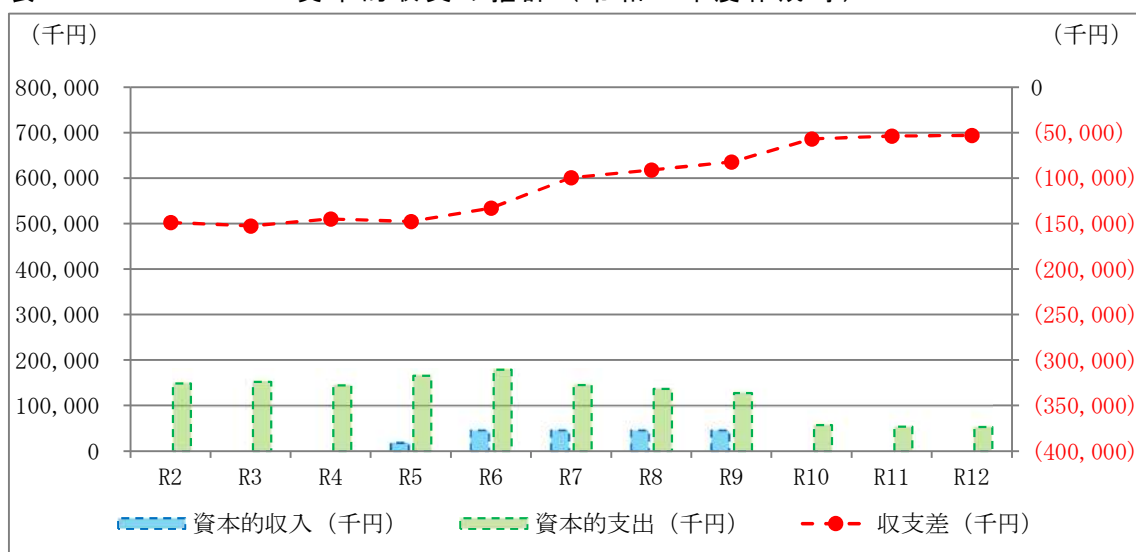
水道施設更新事業を実施するため、2025（令和7）年度から資本的収支は増加します。基本的な方針として、年間投資額の平準化に努めながら事業を進めていきます。

表5-2-4-1 資本的収支の推計（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計では、2023（令和5）年度～2027（令和9）年度に複合エリア開発の配水管整備を進めるためのものでした。この開発は現段階では未確定ですが、今後の状況に留意し柔軟に対応していきます。

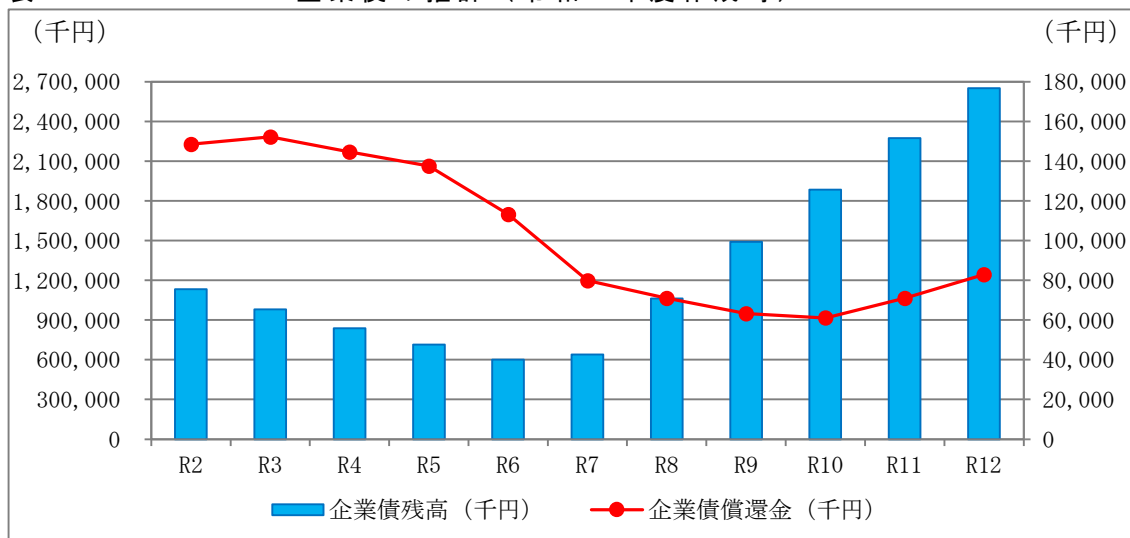
表5-2-4-1' 資本的収支の推計（令和2年度作成時）



（6）企業債

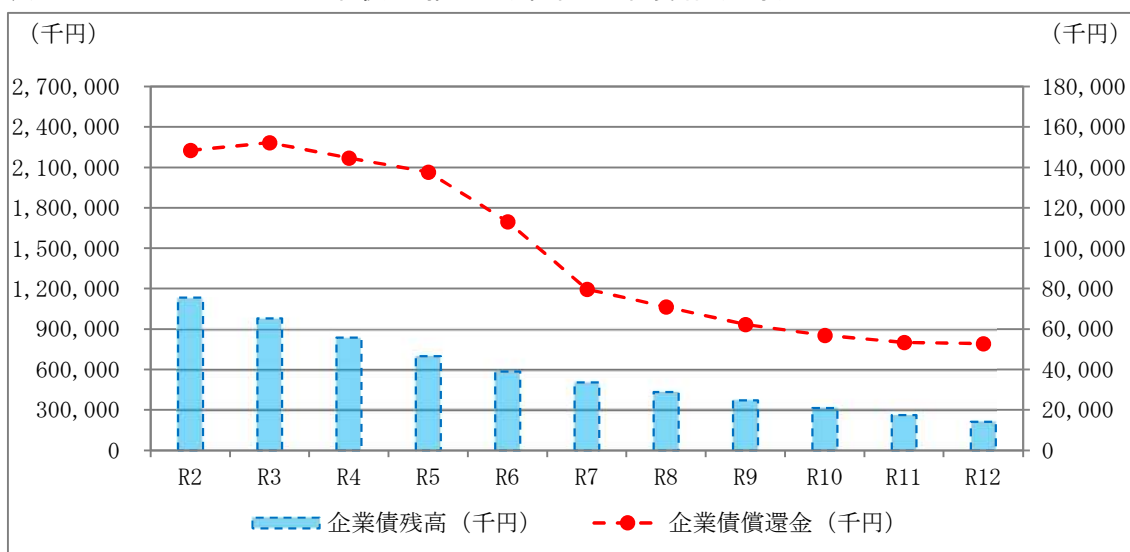
企業債は水道施設を整備及び更新するための事業の財源となるものです。2024（令和6）年度までは事業を抑えていた影響で減少していますが、2025（令和7）年度からは更新事業を実施するため増加傾向になります。

表5-2-4-2 企業債の推計（令和6年度作成時）



令和2年度に作成した推計では、水道施設の整備及び更新をするための事業を抑えていたことから、企業債は減少していくものと推計していました。

表5-2-4-2' 企業債の推計（令和2年度作成時）



### 3. 検討予定の概要

#### （1）投資及び費用についての検討状況

##### ① 広域化

水道事業は、市町村運営による独立採算が原則となっていますが、運営基盤の強化を図るため、広域連携については柔軟に対応及び検討をしていきます。

##### ② 民間の資金・ノウハウ等の活用

現在は、検針業務及び水質検査等は個別委託を行っており、浄水場等の運転管理や点検業務等の施設管理は日常の維持管理として行っています。今後は、施設管理等の効率化を図るため、民間への包括委託を検討し、より良いサービスが提供できるように努めていきます。

##### ③ アセットマネジメントの充実

中長期を視野にいて、投資及び財源について検討していきます。

##### ④ 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）

「多古町水道事業施設更新計画」を基に、各給水区域の供給状況や施設の老朽度状況を考慮し、施設や設備の廃止及び統廃合について検討し実施していきます。

##### ⑤ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

「多古町水道事業施設更新計画」を基に、各浄水場の施設能力を考慮し、合理化した相互連携を検討していきます。

##### ⑥ その他の取組

多古町未来構想に対応した効率的な投資のあり方を検討します。

## （２）財源についての検討状況

### ①料金

収益的収入が減少傾向にあるなか、施設や設備、配水管等の更新が求められています。そのために必要となる財源を安定して確保するため、料金改定について論議を進めていきます。

### ②企業債

事業費に対する企業債の借入割合を抑制するため、国庫補助金や他の財源について検討していきます。また、今後は借入利率の上昇が考えられることから利息の支払い増加が懸念されることもあり、企業債についての情報収集に努めていきます。

### ③繰入金

水道事業の対価である料金収入によって維持されること（独立採算の原則）を目標としていますが、財源が不足するおそれがある場合には、他財源で補うことも検討していきます。

### ④資産の有効活用等による収入増加の取組

休止施設の有効活用等について検討します。

### ⑤その他の取組

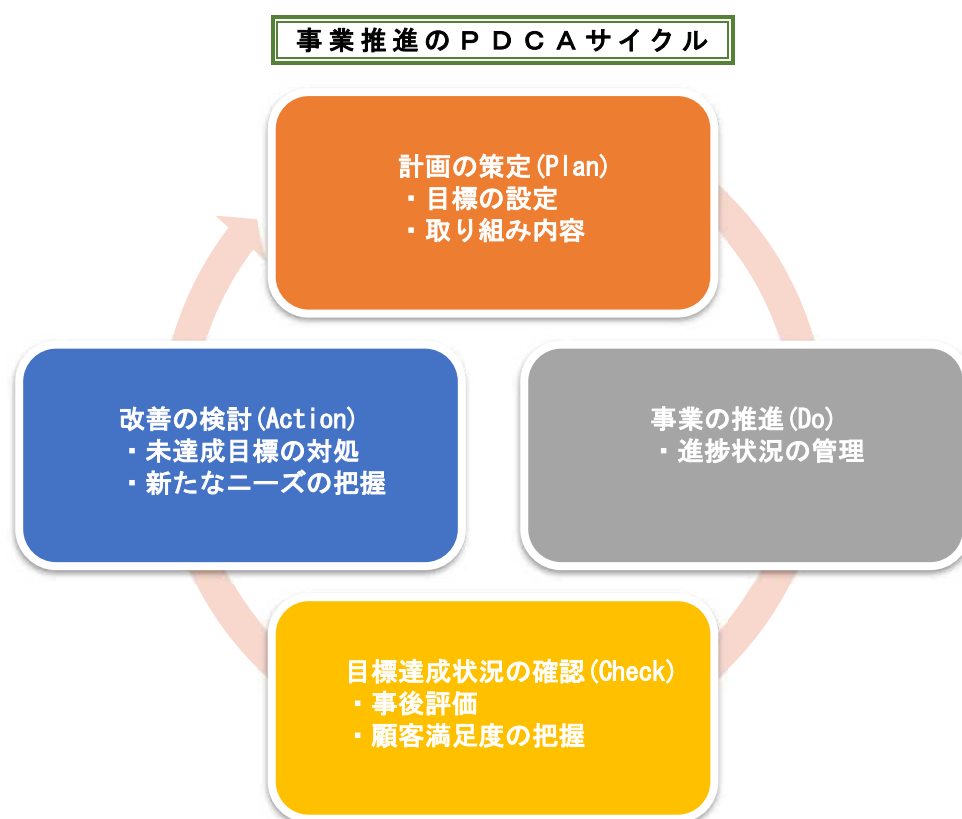
本町の地下水で製造されたペットボトル飲料「お米の町の天然水 多古水」の販売実績もあることから、様々な可能性を模索していきます。



## 第6章 事後検証

### 1. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の目標や取り組みは、実施状況やその内容を評価及び分析し、継続的に見直しを実施していきます。また、計画と実績との乖離が著しい場合は、必要に応じて見直し等について検討を行い、必要な改善策を図っていきます。



#### ○PDCAサイクル

- Plan（計画）…………… 従来の実績や将来の予測などをもとにして事業計画を作成する。
- Do（実行）…………… 計画に沿って業務を行う。
- Check（点検・評価）… 業務の実施が計画に沿っているかどうか確認する。
- Action（改善）…………… 実施が計画に沿っていない部分を調べて処置する。



## 多古町水道事業経営戦略【見直し版】

---

令和7年1月14日時点

発行：多古町生活環境課

所在地：千葉県香取郡多古町多古 584

TEL 0479-76-2611(代表) FAX 0479-76-7144